

医療介護総合確保促進法に基づく 福島県計画



平成27年11月
福島県

～ 目 次 ～

| | |
|-----------------|---------|
| 1. 基本的事項 | 1 ～ 10 |
| 2. 事業の評価方法 | 11 |
| 3. 計画に基づき実施する事業 | 12 ～ 70 |

<医療分>

- 病床の機能分化・連携に向けた医療機関の施設又は設備の
整備に関する事業 12 ～ 16
- 在宅医療の推進・医療介護連携に関する事業 17 ～ 26
- 医療従事者の確保に関する事業 27 ～ 45

<介護分>

- 介護施設整備の整備等に関する事業 46 ～ 49
- 介護従事者の確保に関する事業 50 ～ 70

※2 NDB（レセプト情報・特定健診等情報データベース）の分析結果概要

第六次福島県医療計画策定時の分析（東日本大震災の影響を割り引くため、H22年10月～23年3月の分析）直近のデータ分析は平成27年度の地域医療構想策定に合わせて実施予定。

<在宅医療、医療と介護の連携に関して>

- ・訪問看護はよく行われているが、訪問看護の在宅ターミナル加算^{※3}はあまり算定されていない。
- ・往診、訪問診療は全国平均の8割程度だが、訪問診療の在宅ターミナルケア加算^{※4}は全国平均並みに算定されている。
- ・訪問リハビリテーションは医療より介護でよく利用されている。
- ・入院機関とケアマネージャーとの連携（介護支援連携指導料）は全国平均並みであるが、退院前訪問指導^{※5}はあまり行われておらず、退院時カンファレンスも全国平均の7割にとどまっている。
- ・退院調整加算^{※6}があまり算定されておらず、在宅指導については、在宅療養指導管理料^{※6}以外は全国平均を下回っている。
- ・「救急・在宅等支援療養病床初期加算^{※7}」等の在宅医療を支える体制に係るレセプト出現比^{※8}は全般に低い。
 - ※3 在宅での死亡日及び死亡前14日以内に2回以上訪問看護を実施した場合の加算
 - ※4 在宅での死亡日及び死亡前14日以内に2回以上往診又は訪問診療を実施した場合の加算
 - ※5 入院1ヵ月以上の患者の円滑な退院のために、退院前・退院日に患家を訪問し指導を実施した場合の加算
 - ※6 医師が在宅療養中の患者やその看護に当たる者に対して療養指導と必要な衛生・保健医療材料等の支給を行った場合の算定
 - ※7 在宅療養中の患者や介護施設入所者が急変し、病院や診療所の療養病床に入院（14日以内）した場合の加算
 - ※8 年齢調整標準化レセプトの略：レセプトの年齢階級別の出現率が全国の年齢階級別の出現率と同じだとした場合当該地域でどのくらい発生することが期待できるのかという期待指数を出して、それで実際のレセプト数を割って算出。100より大きければ、そのレセプトが年齢を調整してもたくさん出ていることを示すことになり、100より小さければ、それが少ないということ。

イ 目標

まず大前提として、「医療介護人材の確保」と「避難地域を中心とする医療介護施設の再開や整備」を進め、同時並行で超高齢社会を見据え、限られた医療介護資源を効率的・効果的に提供するために、県内全域で「病床の機能分化・連携」や、「在宅で医療・介護サービスを利用できる体制」を段階的に進めていく。

ただし、避難地域の医療施設の再開や整備については、別途、復興や地域医療再生に関する基金・補助事業を活用するため、本計画では主に以下の事業を柱として医療介護提供体制の充実を図る。

a) 医療人材の確保

これまでの地域医療支援センターを中心に行ってきた医師確保の取組をさらに進めるとともに、特に不足している周産期医療を担う医師の確保・養成を図るため、県立医大に「福島県周産期医療支援センター」を設置・運営する。

また、保健医療従事者の県立養成施設整備について、有識者検討会を設置し、調査・検討を行うとともに、要請が多い看護職員については、引き続き養成所等の運営や指導者育成を支援するほか、潜在薬剤師や看護職員、歯科衛生士、歯科技工士を対象とした人材バンク機能の拡充、再就業のための研修等を支援する。

b) 介護人材の確保

多様な年齢層に介護や介護の仕事の魅力を発信する事業を行い、介護人材のすそ野を拡大するとともに、介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業や中途採用による介護職員の介護職員初任者研修の受講支援を行い、人材確保・定着を図る。

また、潜在介護福祉士の再就職を促進するための研修を行うとともに、中堅職員をはじめとする多様な人材層に対するキャリアアップ研修や各種専門知識・技術の研修事業を行い、職員の定着化とサービスの質の向上を図る。

このほかにも復興関連基金等を活用した事業を通して介護人材の確保を強力に推進する。

c) 介護施設の整備

「地域密着型介護老人福祉施設」や「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所」、「小規模多機能型居宅介護事業所」、「認知症高齢者グループホーム」、「介護老人福祉施設」等の整備や施設等の開設・設置に必要な準備経費への補助を行い、高齢者が在宅や施設において質の高いサービスを利用する機会の増大を図る。

また、既存の特別養護老人ホームの多床室のプライバシー保護のための改修経費を補助し、施設を利用する高齢者の居住環境の向上を図る。

d) 在宅医療の推進（医療介護連携促進含む）

在宅医療関係者等で構成する協議会を設置し、在宅医療の推進に向けた取組を検討するとともに、各地域における地域包括ケアシステムに関する研修会を開催し、多職種連携のための環境整備を推進する。

また、在宅療養支援診療所で必要な設備や訪問診療車の整備、在宅医療に必要な医薬品の供給・需給体制強化に向けた無菌調剤室の共同利用体制の構築、在宅医療現場に医師が同行する在宅医療導入研修を支援し、在宅医療提供体制を強化する。

さらに、診断書を電子化し、中核病院と老人保健施設や地域包括支援センターを結ぶ端末を設置し、インターネットを経由して患者情報等を参照できる環境を整備するとともに、入院患者が住み慣れた地域へ戻るための退院支援マニュアルを作成の上、関係職種を対象とした研修会の開催を支援し、医療介護の連携を促進する。

e) 病床の機能分化・連携

地域医療構想の策定に先行して、二次医療圏を超えた医療情報連携を可能とするため、診療所の地域医療ネットワークへ参加するための設備整備を支援する。

また、医療機関の機能の連携と強化を推進するため、患者の入院期間の短縮のエビデンスがある口腔ケアについて、口腔ケアチーム編成への取組を支援し、医科歯科連携の浸透を図るとともに、分娩施設の設備整備を支援することにより、産科医の負担軽減や就労環境の改善、周産期医療提供体制の機能強化につなげていく。

【主な目標値】

（「第六次福島県医療計画」及び「第六次福島県介護保険事業支援計画」の目標値）

| | 指標名 | 現状 | 目標値 | 出典 |
|---|------------------------------------|--|-------------------------------|---|
| 1 | 医療施設の従事医師数（人口10万対） | 178.7人 (H24年) 参考：病院勤務医師 2,028人 H26年12月時点 | 200.0人 (H29年) | ・医師・歯科医師・ 薬剤師調査 ・参考値は県独自 調査 |
| 2 | 在宅療養支援診療所数 | 180カ所 (H25年) | 227カ所 (H29年) | 診療報酬施設基準 届出 |
| 3 | 高齢者数に占める要介護（要支援）に該当する高齢者の割合 | 18.8% (H25年度) 参考：18.9% H26年9月時点 | 20.1%以下 (H29年度) | ・第六次福島県介 護保険事業支援計 画 ・参考値は厚労省 速報 |
| 4 | 介護保険施設・事業所に勤務する介護職員数 ^{※1} | 25,988人 (H24年度) (需要推計数) | 34,990人 (H29年度) (需要推計数) | 同上 |
| 5 | 介護老人福祉施設の定員数 ^{※2} | 10,822人 (H26年度実績見込値) | 11,624人 (H29年度) | 同上 |
| 6 | 介護老人保健施設の定員数 ^{※3} | 7,338人 (H26年度実績見込値) | 7,541人 (H29年度) | 同上 |

※1 厚生労働省介護人材需給推計ワークシートにおける介護職員及び訪問介護員の推計値

(H24年度は厚生労働省介護サービス施設・事業所調査による推計値)

※2 介護保険対象施設のうち、介護老人福祉施設の整備計画数（累計）

※3 介護保険対象施設のうち、介護老人保健施設の整備計画数（累計）

② 計画期間

平成27年度～28年度（27年度の単年度計画だが、一部、ハード整備事業は28年度までとする。）

■県北区域

① 県北区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 現状と課題

- a) 高度医療を担っている福島県立医科大学附属病院への負担増、原子力災害による相双区域の避難者の受入に伴う医療介護需要が増加している。
- b) 高齢化率が全国平均よりも高い一方、医師数が全国平均にとどまっており、医師が不足している。

(高齢化率：28.6%、H27年4月1日、病院勤務の常勤医師数(人口10万対)68.1人、H24年度県調査)

- c) 平成29年度に介護を要する高齢者が28,118人(19.7%)となる見込みで、市町村介護保険事業計画及び県介護保険事業支援計画において、居宅サービスや地域密着型サービスの供給量や施設整備量を見込んでいるが、介護関連職種の有効求人倍率が2.07(H27年3月、福島所)、2.14(二本松所)と高く、介護人材不足が続いている。

- d) 在宅医療・医療介護連携に関する状況

〈第六次福島県医療計画策定時のNDB(H22年10月～H23年3月のレセプト情報・特定健診等情報データベース)の分析結果〉

- ・ 訪問看護がよく行われており、訪問リハビリテーションのレセプト出現比も高い。
- ・ 訪問診療の在宅ターミナルケア加算は県内で最もレセプト出現比が高く、在宅医療が積極的に行われている。
- ・ 退院時カンファレンス、ケアマネージャーとの連携に係るレセプト出現比は高いが、緊急時の医療介護連携に係るレセプト出現比は低い。

イ 目標

医療介護人材の確保を進めながら、在宅医療・介護連携の積極的な地域の取組を区域内の全市町村へ拡大するとともに、在宅療養者や施設入所者の緊急時の医療介護連携体制の充実を図る。

② 計画期間

平成27年度

■県中区域

① 県中区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 現状と課題

- a) 規模の大きな病院が複数あり、県内の他の区域と比較して医療機関数が多いものの、近隣区域からの患者による医療需要が高く、さらに原子力災害による相双区域からの避難者の受入による医療介護需要が増大している。
- b) 高齢化率は全国平均よりも低いものの、医師数が全国平均を下回り、原子力災害後は特に医師不足が顕著である。

(高齢化率：25.57%、H27年4月1日、病院勤務の常勤医師数(人口10万対)108.0人、H24年度県調査)

c) 平成 29 年度に介護を要する高齢者が 26,262 人(18.3%)となる見込みで、市町村介護保険事業計画及び県介護保険事業支援計画において、居宅サービスや地域密着型サービスの供給量や施設整備量を見込んでいるが、介護関連職種の有効求人倍率が 2.56 (H27 年 3 月、郡山所)、2.13(須賀川所)と高く、深刻な介護人材不足が続いている。

d) 在宅医療・医療介護連携に関する状況

〈第六次福島県医療計画策定時の NDB (H22 年 10 月～H23 年 3 月のレセプト情報・特定健診等情報データベース) の分析結果〉

- ・ 訪問看護、訪問リハビリテーションのレセプト出現比が低いが、往診、訪問診療は全国平均並みであり、訪問診療の在宅ターミナルケア加算^{※1}のレセプト出現比も全国平均を上回っている。
- ・ ケアマネージャーとの連携や退院時のカンファレンス等、連携に係るレセプトの出現比は全般に低いが、在宅患者緊急入院診療加算は県内二次医療圏で唯一、10 件以上算定されている。

※1 在宅での死亡日及び死亡前 14 日以内に 2 回以上往診又は訪問診療を実施した場合の加算

イ 目標

医療介護人材の確保を進めながら、訪問看護、訪問リハビリテーションの実施機関を拡大するとともに、医療機関とケアマネージャーとのカンファレンス等、連携強化を図る。

② 計画期間

平成 27 年度～平成 28 年度

■ 県南区域

① 県南区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 現状と課題

- a) 高齢化率が全国平均よりも高い一方、医師数が全国平均を下回り、医師が不足している。
(高齢化率：26.67%、H27 年 4 月 1 日、病院勤務の常勤医師数(人口 10 万対)75.5 人、H24 年度県調査)
- b) 医療提供体制が比較的充実している県中区域の医療サービスを利用する方も多い。
- c) 平成 29 年度に介護を要する高齢者が 7,307 人(17.9%)となる見込みで、市町村介護保険事業計画及び県介護保険事業支援計画において、居宅サービスや地域密着型サービスの供給量や施設整備量を見込んでいるが、介護関連職種の有効求人倍率が 1.82 (H27 年 3 月、白河所)となっており、介護人材不足が続いている。
- d) 在宅医療・医療介護連携に関する状況
〈第六次福島県医療計画策定時の NDB (H22 年 10 月～H23 年 3 月のレセプト情報・特定健診等情報データベース) の分析結果〉

- ・ 訪問看護は全国平均をやや下回る程度だが、往診・訪問診療レセプト出現比は低い。
- ・ 退院時のカンファレンスに係るレセプトは 10 件未満だが、ケアマネジャーとの連携、退院支援・調整に係るレセプト出現比は高い。

イ 目標

医療介護人材の確保を進めながら、往診・訪問診療を行う医療機関数の拡大を図るとともに、これまでの医療機関とケアマネジャーとの連携、退院支援の取組を活かし、より一層医療介護の連携を推進する。

② 計画期間

平成 27 年度

■会津区域

① 会津区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 現状と課題

- a) 規模の大きな病院が複数あり、近隣の南会津区域から多くの患者を受け入れているとともに、原子力災害による相双区域からの避難者受入に伴い医療介護需要が増大している。
- b) 高齢化率が全国平均や県平均よりも高い一方、医師数が全国平均よりも少なく、医師が不足している。

(高齢化率：31.8%、H27 年 4 月 1 日、病院勤務の常勤医師数(人口 10 万対)102.9 人、H24 年度県調査)

- c) 平成 29 年度に介護を要する高齢者が 17,980 人(21.9%)となる見込みで、市町村介護保険事業計画及び県介護保険事業支援計画において、居宅サービスや地域密着型サービスの供給量や施設整備量を見込んでいるが、介護関連職種の有効求人倍率が 3.01 (H27 年 3 月、会津所)と高く、介護人材不足が顕著である。
- d) 在宅医療・医療介護連携に関する状況

〈第六次福島県医療計画策定時の NDB (H22 年 10 月～H23 年 3 月のレセプト情報・特定健診等情報データベース) の分析結果〉

- ・ 訪問看護はよく行われているが、往診・訪問診療のレセプト出現比は低い。
- ・ ケアマネジャーとの連携、カンファレンスに係るレセプト出現比も低いが、在宅患者連携指導料^{※1}は高く、県内二次医療圏で唯一、救急・在宅等支援療養病床加算と在宅重症児(者)受入加算^{※2}の両方が全国平均を上回っている。

※1 訪問診療を行っている医療機関が在宅療養者について、歯科訪問診療の実施機関、訪問薬剤管理指導実施薬局、訪問看護ステーションと情報共有を行った場合の算定

※2 厚生労働大臣が定める基準を満たす保険医療機関に入院している患者であって、別に厚生労働大臣が定める超重症の状態にある場合の加算

イ 目標

医療介護人材の確保を進めるとともに、会津地域の医療機関での在宅等の療養者（重度障がい含む）の入院受入等のバックアップ体制の強みを活かしながら、往診・訪問診療を行う医療機関数の拡大に向けた取組みを進め、在宅医療提供体制を推進する。

② 計画期間

平成 27 年度～平成 28 年度

■南会津区域

① 南会津区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 現状と課題

- a) 病院が 1 カ所であり、会津地域の医療サービスを利用する方も多い。
- b) 高齢化率が全国及び県平均よりも著しく高い一方、医師数や看護職員数が全国及び県平均よりも著しく少なく、医療提供資源の増強が必要である。
(高齢化率：39.2%、H27 年 4 月 1 日、病院勤務の常勤医師数(人口 10 万対)41.5 人、H24 年度県調査)
- c) 平成 29 年度に介護を要する高齢者が 2,179 人(20.4%)となる見込みで、市町村介護保険事業計画及び県介護保険事業支援計画において、居宅サービスや地域密着型サービスの供給量や施設整備量を見込んでいるが、介護関連職種の有効求人倍率は近隣の会津区域で 3.01 (H27 年 3 月、会津所)と高く、介護人材不足が顕著である。
- d) 在宅医療・医療介護連携に関する状況

〈第六次福島県医療計画策定時の NDB (H22 年 10 月～H23 年 3 月のレセプト情報・特定健診等情報データベース) の分析結果〉

往診がよく行われており、訪問診療のターミナルケア加算^{※1}も全国平均を上回っているが、訪問看護のレセプト出現比は低い。

※1 在宅での死亡日及び死亡前 14 日以内に 2 回以上往診又は訪問診療を実施した場合の加算

イ 目標

医療介護人材の確保を進め、医療介護提供体制を強化するとともに、往診や終末期医療の豊富な実績を活かし、訪問看護の実施拡大や医療介護連携の推進に向けた取組を進める。

② 計画期間

平成 27 年度

■相双区域

① 相双区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 現状と課題

- a) 原子力災害により、相双区域（特に双葉エリア）の医療施設の約8割が、また、福祉施設の約4割が休止中（H27年3月現在）であり、利用者や区域内外のサービス提供関係機関の負担が継続している。
- b) 高齢化率が全国平均よりも高い一方、原発災害の影響により医師数と看護職員数が全国平均や県平均よりも著しく少なく、医療人材確保が最優先課題となっている。
（高齢化率：29.9%、H27年4月1日、病院勤務の常勤医師数（人口10万対）37.8人、H24年度県調査、病院勤務医師数14人 H26年12月、病院勤務看護職員数767人 H26年10月 県調査）
- c) 平成29年度に介護を要する高齢者が12,009人（21.4%）となる見込みで、市町村介護保険事業計画及び県介護保険事業支援計画において、居宅サービスや地域密着型サービスの供給量や施設整備量を見込んでいるが、介護関連職種の有効求人倍率が2.78（H27年3月、相双所）と高く、介護人材不足が顕著。
- d) 在宅医療・医療介護連携に関する状況

〈第六次福島県医療計画策定時のNDB（H22年10月～H23年3月のレセプト情報・特定健診等情報データベース）の分析結果〉

- ・ 全般にレセプト出現比が低く、全国平均を上回っているのは、在宅患者連携指導料^{*1}のみとなっている。（震災前の状況）

※1 訪問診療を行っている医療機関が在宅療養者について、歯科訪問診療の実施機関、訪問薬剤管理指導実施薬局、訪問看護ステーションと情報共有を行った場合の算定

イ 目標

医療介護人材の確保を進め、医療福祉施設の再開支援に最優先に取り組むとともに、現在取り組めることとして、高齢者の介護予防の取組強化や住民同士の見守り活動、医療介護関係者の連携を強化していく。

② 計画期間

平成27年度

■いわき区域

① いわき区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 現状と課題

- a) 地域の中核となる病院をはじめ多くの医療機関があるものの、原子力災害により、約2万4千人が双葉地方等から避難しており、医療介護需要が著しく高まっている。
- b) 高齢化率が全国平均よりも高い一方、医師数が全国平均よりも少なく特に病院勤務医師が不足している。

(高齢化率：28.3%、H27年4月1日、病院勤務の常勤医師数(人口10万対) 83.0人、H24年度県調査、病院勤務医師数261人 H26年12月県調査)

- c) 平成29年度に介護を要する高齢者が21,405人(22.0%)となる見込みで、市町村介護保険事業計画及び県介護保険事業支援計画において、居宅サービスや地域密着型サービスの供給量や施設整備量を見込んでいるが、介護関連職種の有効求人倍率が3.71(H27年3月、平所)と県内で最も高く、介護人材不足が顕著である。
- d) 在宅医療・医療介護連携に関する状況

〈第六次福島県医療計画策定時のNDB(H22年10月～H23年3月のレセプト情報・特定健診等情報データベース)の分析結果〉

- ・往診、訪問診療は全国平均をやや下回っているが、訪問看護はよく行われている。
- ・救急・在宅等支援療養病床初期加算^{※2}のレセプト出現比が、県内で最も高い。

※2 在宅療養中の患者や介護施設入所者が急変し、病院や診療所の療養病床に入院(14日以内)した場合の加算

イ 目標

医療介護人材の確保を最優先に進めるとともに、訪問看護や在宅療養者等の入院受入等、バックアップ体制の強みを活かしながら、往診・訪問診療を行う医療機関数の拡大及び医療介護連携の推進に向けた取組を行う。

② 計画期間

平成27年度

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

- ・平成 27 年 1 月～2 月：関係団体及び市町村への平成 27 年度事業計画に向けた事業提案依頼
- ・平成 27 年 2 月～3 月：各保健福祉事務所主催の地域在宅医療推進協議会等にて関係団体及び市町村からの事業計画名一覧の説明
- ・平成 27 年 2 月 25 日：県医師会と個別打合せ
- ・平成 27 年 4 月 20 日：27 年度計画について事業提案者との内容調整（医療分）
- ・平成 27 年 5 月 13 日：県医師会と個別打合せ
- ・平成 27 年 5 月 21 日～29 日：各保健福祉事務所主催の地域在宅医療推進協議会等にて計画案の説明及び意見聴取
- ・平成 27 年 5 月 25 日：いわき区域（いわき市）に県計画案の説明及び意見聴取
- ・平成 27 年 6 月 1 日：県高齢者福祉施策推進会議において計画案の説明及び意見聴取
- ・平成 27 年 6 月 17 日：県地域医療対策協議会において計画案の説明及び意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、福島県地域医療対策協議会及び福島県高齢者福祉施策推進会議等の意見を聞きながら評価を行う予定。

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は施設の整備に関する事業
 事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業
 事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

| | | | | | | | |
|--------------------|---|------|---------------------|-------------|---------------------------------------|-------|----------------------|
| 事業の区分 | 1 病床の機能分化・連携 | | NO.1 | | | | |
| 事業名 | 拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進事業 | | 【総事業費】 33,678 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | がん診療拠点病院、地域医療支援病院等 | | | | | | |
| 事業の目標 | アウトプット：がん診療拠点病院等 15か所 アウトカム：がん診療拠点病院内に口腔ケアチームを編成することにより、入院期間の短縮が図られる。 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>がん診療拠点病院等に入院中の患者に対して早期に歯科治療を行い入院期間の短縮を図るため、患者に合わせた効率的な歯科治療を行うための治療計画を作成する口腔ケアチームの編成、運営等を支援する。</p> <p>総事業費 ①口腔ケアチームの編成・運用に要する人件費 2,034 千円×15 病院=30,510 千円 ②院外歯科医師による口腔ケアラウンドに関する経費 211,200 円×15 病院=3,168 千円 基金充当額 33,678 千円</p> | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 33,678 (千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 | 0(千円) |
| | | 基金 | 国 | 22,452(千円) | | 民 | 0(千円) |
| | | | 都道府県 | 11,226(千円) | | | うち受託事業等 (再掲) (注3) |
| | | その他 | | 0(千円) | | 0(千円) | |
| 備考(注4) | 平成27年度実施額 33,678 千円 | | | | | | |

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

| | | | | | | | |
|--------------------|---|------|------------|-------------|---------------------------------------|---------------|---------------------|
| 事業の区分 | 1 病床の機能分化・連携 | | | | | NO.2 | |
| 事業名 | 分娩取扱施設の設備整備支援事業 | | | | 【総事業費】 | 150,000 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 分娩取扱施設 | | | | | | |
| 事業の目標 | アウトプット：分娩取扱施設の整備 15か所 アウトカム：分娩取扱施設の強化により、周産期医療体制の充実が図られる。 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年1月1日～平成28年3月31日 | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>分娩取扱施設が減少傾向にあることから、産科医等の負担軽減のために分娩取扱施設が行う設備整備に必要な費用を支援する。</p> <p>総事業費 周産期医療に必要な設備整備 10,000千円×15か所=150,000千円</p> <p>基金充当額 総事業費×補助率2/3=100,000千円</p> | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 150,000(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 | 0(千円) |
| | | 基金 | 国 | 66,667(千円) | | 民 | 0(千円) |
| | | | 都道府県 | 33,333(千円) | | | うち受託事業等 (再掲)(注3) |
| | | その他 | 50,000(千円) | 0(千円) | | | |
| 備考(注4) | 平成27年度実施額 100,000千円 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|---|------|-------------------------|-------------|------------------------------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 1 病床の機能分化・連携 | | NO. 3 | | | | |
| 事業名 | ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備 支援事業（診療所の紙カルテの電子化等） | | 【総事業費】 158,400 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 相双地方、いわき地方、県中地方、県南地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県医療福祉情報ネットワーク協議会 | | | | | | |
| 事業の目標 | <p>アウトプット：基幹サーバ設置 6 か所、診療所への整備 100 か所 中核病院・老健施設への整備 28 か所、地域包括支援センターへの整備 100 か所</p> <p>アウトカム：医療情報の連携により、質が高く切れ目のない医療サービスの提供体制の充実が図られる。</p> | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>二次医療圏を越えた医療情報連携を可能とするため、基幹となるデータサーバーの整備や電子カルテを導入しない診療所の設備整備費用を支援する。</p> <p>また、中核病院と老人保健施設との連携強化のため、退院時の中核病院から老人保健施設への円滑な転院のための設備整備を支援し、さらに、地域包括支援センターに端末を設置し、インターネットを経由して、中核病院の患者情報、調剤情報を参照できる環境整備を支援する。</p> <p>総事業費 158,400 千円</p> <p>①診療所 （基幹設備整備 2 か所、診療所整備 100 か所、診療所送信・参照設備 30 か所）</p> <p>②老人保健施設 （基幹施設整備 2 か所、中核病院・老人保健施設整備 28 か所）</p> <p>③地域包括支援センター （基幹施設整備 2 か所、地域包括支援センター整備 75 か所）</p> <p>基金充当額 127,933 千円</p> | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 158,400(千円) | 基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 2) | 公 | 0(千円) |
| | | 基金 | 国 | 85,288(千円) | | 民 | 85,288 (千円) |
| | | | 都道府県 | 42,645(千円) | | | うち受託事業 (再掲) (注 3) |
| | | その他 | | 30,467(千円) | | | |
| 備考 (注 4) | 平成 27 年度実施額 127,933 千円 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|---|------|------|---------------------------|---------------------------|---|-------------------|
| 事業の区分 | 1 病床の機能分化・連携 | | NO.4 | | | | |
| 事業名 | 産婦人科医療施設整備支援事業 | | | 【総事業費】 2,590,000 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県中地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 公立岩瀬病院企業団 | | | | | | |
| 事業の目標 | アウトプット：産婦人科医療施設の整備 1か所 アウトカム：地域の周産期医療提供体制の確保が図られる。 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年10月1日～平成29年3月31日 | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>周産期医療協力施設として公立岩瀬病院が整備する「産科婦人科診療棟」の施設設備整備を支援することで、地域の周産期医療提供体制を強化する。</p> <p>1 総事業費 2,590,000 千円 2 工期 平成27年10月～平成28年11月 3 基金充当額 863,333 千円 補助対象事業費 2,590,000 千円×補助率 1/3=863,333 千円</p> | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 2,590,000 (千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 | 575,555 (千円) |
| | | 基金 | 国 | 575,555(千円) | | 民 | 0(千円) |
| | | | 都道府県 | 287,778(千円) | | | うち受託事業等 (再掲) (注3) |
| | | その他 | | 1,726,667(千円) | | | |
| 備考 (注4) | 平成27年度実施額 177,800 千円 平成28年度実施額 685,533 千円 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|---|------|------------|---------------------------------------|------------|----------------------|---|
| 事業の区分 | 1 病床の機能分化・連携 | | NO.5 | | | | |
| 事業名 | 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業 | | | 【総事業費】 70,000 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 病院 | | | | | | |
| 事業の目標 | アウトプット：急性期から慢性期または回復期に転換する病院7か所 アウトカム：病床の機能分化・連携が図られる。 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年10月1日～平成28年3月31日 | | | | | | |
| 事業の内容 | 急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための設備の整備を支援する。 総事業費 病床の機能分化・連携に必要な設備整備 10,000千円×7か所=70,000千円 基金充当額 総事業費×補助率2/3=46,666千円 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 | 70,000(千円) | |
| | | 基金 | 国 | | | 31,111(千円) | 民 |
| | | | 都道府県 | | 15,555(千円) | うち受託事業等 (再掲) (注3) | |
| | | その他 | 23,334(千円) | | 0(千円) | | |
| 備考(注4) | 平成27年度実施額 46,666千円 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|---|------|-------|---------------------------------------|-----------|---------------|-------------------------------|
| 事業の区分 | 2 居宅等における医療の提供 | | NO. 6 | | | | |
| 事業名 | 在宅医療推進協議会の設置・運営 | | | 【総事業費】 4,746 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | | | | | | |
| 事業の目標 | <p>アウトプット：在宅医療推進協議会の設置地域数 7か所 アウトカム：関係団体等と連携して、多職種連携のための環境整備を推進することにより在宅医療提供体制の強化が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成29年度)</p> | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する協議会の設置・運営する。 総事業費 在宅医療推進協議会の設置・運営に要する経費 678千円×県内7か所(6方部+全県) = 4,746千円 基金充当額 4,746千円</p> | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 | 3,164 (千円) | |
| | | 基金 | 国 | | 3,164(千円) | 民 | 0(千円) |
| | | | 都道府県 | | 1,582(千円) | | うち受託事業等 (再掲) (注3) 0(千円) |
| | | その他 | | | 0(千円) | | |
| 備考(注4) | 平成27年度実施額 4,746千円 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|--|------|--------------------|-----------|--|-----------------------|-------|
| 事業の区分 | 2 居宅等における医療の提供 | | NO. 7 | | | | |
| 事業名 | 認知症等入院患者への歯科医療研修会支援事業 | | 【総事業費】 1,650 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 県歯科医師会、郡市歯科医師会 | | | | | | |
| 事業の目標 | アウトプット：研修会を実施する地域数 11 か所 アウトカム：医科と歯科の連携体制が高まり、認知症等に対する歯科治療体制が整備される。 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>認知症と診断された患者に対して早期に歯科が介入して認知症等の患者の重症化を防ぐため、医科と歯科の連携体制を構築するための病院の医療従事者を対象とした研修会等を支援する。</p> <p>総事業費 研修会開催に要する経費 150 千円×11 か所=1,650 千円 基金充当額 1,650 千円</p> | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 1,650(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2) | 公 | 0(千円) |
| | | 基金 | 国 | 1,100(千円) | | | 民 |
| | | | 都道府県 | 550(千円) | | うち受託事業等 (再掲) (注 3) | |
| | | その他 | 0(千円) | 0(千円) | | | |
| 備考 (注 4) | 平成 27 年度実施額 1,650 千円 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|---|------|--------------------|-----------|---------------------------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 2 居宅等における医療の提供 | | NO.8 | | | | |
| 事業名 | 地域包括ケアに関する研修会支援事業 | | 【総事業費】 3,500 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 県医師会、県歯科医師会、医療機関 | | | | | | |
| 事業の目標 | <p>アウトプット：研修会に参加した地域数 7か所 アウトカム：機能的な地域包括ケアシステムの構築が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成29年度)</p> | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>医療介護総合確保区域や生活圏ごとに、地域包括ケアシステムに関するイメージや課題を共有することを目的として、学識経験者や先進市町村担当者を講師として招聘し、機能的な地域包括ケアシステム構築のための研修会の開催を支援する。 総事業費 研修会開催に要する経費 500千円×7か所=3,500千円 基金充当額 3,500千円</p> | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 3,500(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 | 0(千円) |
| | | 基金 | 国 | 2,333(千円) | | 民 | 2,333(千円) |
| | | | 都道府県 | 1,167(千円) | | | うち受託事業等 (再掲)(注3) |
| | | その他 | 0(千円) | 0(千円) | | | |
| 備考(注4) | 平成27年度実施額 3,500千円 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|---|------|-------|------------|---------------------------------------|----------------------|-------|
| 事業の区分 | 2 居宅等における医療の提供 | | | | | NO. 9 | |
| 事業名 | 退院支援マニュアル作成支援事業 | | | | 【総事業費】 | 4,106 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県医師会 | | | | | | |
| 事業の目標 | アウトプット：退院支援マニュアルの作成 1か所 アウトカム：退院支援マニュアルを作成することで、在宅医療の推進が図られる。 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年10月1日～平成28年3月31日 | | | | | | |
| 事業の内容 | 入院患者が住み慣れた地域へ戻るためのフローを多職種で検討し、退院支援マニュアルの作成に要する経費を支援する。 総事業費 4,106千円 基金充当額 4,106千円 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 4,106 (千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 | 0(千円) |
| | | 基金 | 国 | 2,737 (千円) | | | 民 |
| | | | 都道府県 | 1,369 (千円) | | うち受託事業等 (再掲) (注3) | |
| | | その他 | 0(千円) | 0(千円) | | | |
| 備考(注4) | 平成27年度実施額 4,106千円 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|---|------|-----------------------|-----------|---------------------------------------|---------------------|-------|
| 事業の区分 | 2 居宅等における医療の提供 | | NO.10 | | | | |
| 事業名 | がんピアネットワーク構築支援事業 | | 【総事業費】 2,899 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | がん患者支援団体 | | | | | | |
| 事業の目標 | アウトプット：がんピアネットワークの構築 1か所 アウトカム：がん患者等の支援体制の強化 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年10月1日～平成28年3月31日 | | | | | | |
| 事業の内容 | がん体験者等によるカウンセリング及び情報提供を行う。また、そのネットワークを構築する取組について支援する。 総事業費 2,899千円 ネットワーク構築（医療機関との調整等）に要する人件費、がん体験者等に対する研修や患者相談に要する経費、事務経費 基金充当額 2,899千円 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 2,899(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 | 0(千円) |
| | | 基金 | 国 | 1,933(千円) | | | 民 |
| | | | 都道府県 | 966(千円) | | うち受託事業等 (再掲)(注3) | |
| | | その他 | 0(千円) | | | | |
| 備考(注4) | 平成27年度実施額 2,899千円 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|---|------|-----------------------|-----------|---------------------------------------|----------------------|-------|
| 事業の区分 | 2 居宅等における医療の提供 | | NO.11 | | | | |
| 事業名 | 在宅医療導入研修事業 【国庫補助金からの振替事業】 | | 【総事業費】 1,750 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 県医師会、郡市医師会 | | | | | | |
| 事業の目標 | アウトプット：在宅医療導入研修の実施 7回 アウトカム：医師がより実践的な研修を受けることにより、在宅医療への推進が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成29年度) | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 | | | | | | |
| 事業の内容 | 在宅医療の推進を図るため、在宅医療や地域包括ケアに参入する地域の医師が在宅医療の現場に同行する在宅医療導入研修の実施を支援する。 総事業費 在宅医療導入研修に要する経費 250千円×県内7か所(6方部+全県) = 1,750千円 基金充当額 1,750千円 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 1,750(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 | 0(千円) |
| | | 基金 | 国 | 1,167(千円) | | | 民 |
| | | | 都道府県 | 583(千円) | | うち受託事業等 (再掲) (注3) | |
| | | その他 | 0(千円) | 0(千円) | | | |
| 備考(注4) | 平成27年度実施額 1,750千円 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|--|------|-----------------------|---------------------------------------|-----------|-------|----------------------|
| 事業の区分 | 2 居宅等における医療の提供 | | NO.12 | | | | |
| 事業名 | 在宅歯科診療設備整備事業 【国庫補助金からの振替事業】 | | 【総事業費】 7,200 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 歯科診療所等 | | | | | | |
| 事業の目標 | アウトプット：在宅歯科医療用機器の整備 3か所 アウトカム：在宅歯科医療の提供体制の充実が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成29年度) | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 | | | | | | |
| 事業の内容 | 地域の医療機関相互の密接な連携と機能分担の促進、医療資源の効率的活用を図り、もって地域の医療水準の向上に資するため、歯科関係者講習会受講済みの歯科医師で在宅歯科診療を実施している診療所に対して、在宅診療用のポータブル歯科ユニット等の整備に必要な経費を支援する。 総事業費 ポータブル歯科ユニット等の整備に要する経費 2,400千円×3か所=7,200千円 基金充当額 総事業費×補助率2/3=4,800千円 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 | 0(千円) | |
| | | 基金 | 国 | | 3,200(千円) | 民 | 0(千円) |
| | | | 都道府県 | | 1,600(千円) | | うち受託事業等 (再掲) (注3) |
| | | その他 | 2,400(千円) | | 0(千円) | | |
| 備考(注4) | 平成27年度実施額 4,800千円 | | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|--|-------|-------------------------------------|---------------------------------------|---|-----------|
| 事業の区分 | 2 居宅等における医療の提供 | | NO.13 | | | |
| 事業名 | 在宅歯科診療連携室整備事業 【国庫補助金からの振替事業】 | | 【総事業費】 4,058 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県（県歯科医師会） | | | | | |
| 事業の目標 | アウトプット：在宅歯科医療連携室の設置・運営 1か所 アウトカム：在宅歯科医療提供体制の強化が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0%（平成29年度） | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 | | | | | |
| 事業の内容 | 在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携体制をより効率的に推進するため、県歯科医師会に医療連携室を設置し、モデル病院で在宅歯科診療等の需要の把握や、訪問歯科診療所等の紹介・派遣に係る取り組みを支援する。 総事業費 在宅歯科医療連携室の設置・運営 4,058千円 基金充当額 4,058千円 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | 4,058(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 | 0(千円) |
| | 基金 | 国 | 2,705(千円) | | 民 | 2,705(千円) |
| | | 都道府県 | 1,353(千円) | | | |
| | その他 | 0(千円) | うち受託事業 (再掲)(注3) 2,705 (千円) | | | |
| 備考(注4) | 平成27年度実施額 4,058千円 | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|---|------|-------------------------------|---------------------------------------|--|-----------|-------|
| 事業の区分 | 2 居宅等における医療の提供 | | NO.14 | | | | |
| 事業名 | 歯科口腔保健推進設備整備事業 【国庫補助金からの振替事業】 | | 【総事業費】 21,410 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 歯科診療所 | | | | | | |
| 事業の目標 | アウトプット：在宅歯科医療用機器の整備 14か所 アウトカム：在宅歯科医療の提供体制の充実が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成29年度) | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 | | | | | | |
| 事業の内容 | 在宅歯科診療を実施している歯科診療所等が在宅療養者への歯科衛生処置等の口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するために必要な医療機器等の設備整備を行う。 総事業費 口腔ケア等に必要な医療機器等の設備整備に要する経費 21,410千円 基金充当額 総事業費×補助率1/2=10,705千円 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 民 うち受託事業等 (再掲) (注3) | 0(千円) | |
| | | 基金 | 国 | | | 7,137(千円) | 0(千円) |
| | | | 都道府県 | | | 3,568(千円) | |
| | | その他 | 10,705(千円) | | | 0(千円) | |
| 備考(注4) | 平成27年度実施額 10,705千円 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|--|------------|------------------------|---------------------------------------|-------|----------------|---------------|
| 事業の区分 | 2 居宅等における医療の提供 | | NO.15 | | | | |
| 事業名 | がん診療施設設備整備事業 【国庫補助金からの振替事業】 | | 【総事業費】 79,448 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | がん診療連携拠点病院 | | | | | | |
| 事業の目標 | アウトプット：がん診療用医療機器の整備 4か所 アウトカム：がん医療提供体制の充実が図られる。 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>がん診療施設の確保とともに、医療機関相互の密接な連携と機能分担の促進、医療資源の効率的活用を図るため、がん診療等に必要な設備整備に要する費用の一部を補助する。</p> <p>総事業費 がん診療用医療機器の整備に要する経費 79,448千円</p> <p>基金充当額 総事業費×補助率1/3=26,481千円</p> | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 | 79,448(千円) | 7,235 (千円) |
| | | 基金 | 国 | | | 17,654(千円) | |
| | 都道府県 | | 8,827(千円) | | 民 | 10,419 (千円) | |
| | その他 | 52,967(千円) | うち受託事業等 (再掲) (注3) | | 0(千円) | | |
| 備考(注4) | 平成27年度実施額 26,481千円 | | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|--|-------|-----------|---------------------------------------|--------|---------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保 | | | | | NO.16 |
| 事業名 | 帝王切開術待機医師の待機料支援事業 | | | | 【総事業費】 | 2,800 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 分娩取扱施設 | | | | | |
| 事業の目標 | アウトプット：処遇改善に取り組む医療機関数 28か所 アウトカム：帝王切開術の協力体制の強化により、周産期医療体制の充実が図られる。 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 | | | | | |
| 事業の内容 | <p>地域の分娩取扱施設（開業産婦人科医院）で行う帝王切開手術に必要な産科医を確保するため、200床以上の規模で産科を持っている病院と協定を結び、当該施設が帝王切開術を行う際に、病院が派遣する産科医に支払う待機料を支援する。</p> <p>総事業費 産科医に支払う待機料 5千円×20件×28か所=2,800千円 基金充当額 2,800千円</p> | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | 2,800(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 | 0(千円) |
| | 基金 | 国 | 1,867(千円) | | 民 | 0(千円) |
| | | 都道府県 | 933(千円) | | | うち受託事業等 (再掲)(注3) |
| | その他 | 0(千円) | | | | |
| 備考(注4) | 平成27年度実施額 2,800千円 | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|---|------|-----------------------|-----------|---------------------------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保 | | NO.17 | | | | |
| 事業名 | 潜在薬剤師の社会復帰支援事業 | | 【総事業費】 2,751 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 県薬剤師会 | | | | | | |
| 事業の目標 | <p>アウトプット：実習を開催した地域数 3か所 アウトカム：離職した女性薬剤師の復職を支援することで、薬剤師の確保が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 薬局・医療機関に従事する薬剤指数（人口10万対） 154.3人（平成29年度）</p> | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>女性薬剤師が結婚・育児等により離職している間に、制度改正や調剤機器の更新があり、それらへの対応不安が復職の妨げとなっているため、女性薬剤師が復職意欲を持てるよう、座学による制度改正の講習会や、調剤薬局での調剤機器の操作実技等の取り組みを支援する。</p> <p>総事業費 ①広報費用 1,311千円 ②研修会開催経費 240千円 ③実習費 1,200千円 基金充当額 (①+②+③) = 2,751千円</p> | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 2,751(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 | 0(千円) |
| | | 基金 | 国 | 1,834(千円) | | 民 | 1,834 (千円) |
| | | | 都道府県 | 917(千円) | | | うち受託事業等 (再掲)(注3) |
| | | その他 | 0(千円) | | | | |
| 備考(注4) | 平成27年度実施額 2,751千円 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|---|------|-----------|---------------------------------------|---------------------------------------|--------------|----------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保 | | | | | NO.18 | |
| 事業名 | ナースセンターによる潜在看護職員の登録事業 | | | | 【総事業費】 | 37,294 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 公益社団法人福島県看護協会 | | | | | | |
| 事業の目標 | <p>アウトプット：潜在看護職員の登録業務の委託 1か所 アウトカム：離職した看護職員の復職を支援することで、看護職員の確保が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度）</p> | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>看護職員の復職支援体制強化のため、ナースセンターが離職者情報の把握をするための登録システムの改修を行い、潜在看護職員の発掘、再就業に効果的につなげる事業を支援する。</p> <p>総事業費 37,294千円 基金充当額 31,006千円</p> | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 37,294(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 民 | 0(千円) |
| | | 基金 | 国 | 20,671(千円) | | | 20,671 (千円) |
| | | | 都道府県 | 10,335(千円) | | | |
| | | その他 | 6,288(千円) | うち受託事業等 (再掲)(注3) 20,671 (千円) | | | |
| 備考(注4) | 平成27年度実施額 31,006千円 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|---|------|-----------------------|-----------|---------------------------------------|---------------------|-----------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保 | | NO.19 | | | | |
| 事業名 | 医療勤務環境改善支援センターの設置 | | 【総事業費】 5,000 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | | | | | | |
| 事業の目標 | アウトプット：医療勤務環境改善支援センターの設置 1か所 アウトカム：医療機関の勤務環境改善の取り組みを支援することで、医療従事者の確保・定着が図られる。 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>医療従事者の確保・定着を図るため、勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して、総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を設置する。</p> <p>総事業費 医療勤務環境改善支援センターの設置・運営に要する経費</p> <p style="text-align: center;">5,000千円</p> <p>基金充当額 5,000千円</p> | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 5,000(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 | 3,333(千円) |
| | | 基金 | 国 | 3,333(千円) | | | 民 |
| | | | 都道府県 | 1,667(千円) | | うち受託事業等 (再掲)(注3) | |
| | | その他 | 0(千円) | | | | |
| 備考(注4) | 平成27年度実施額 5,000千円 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|---|------|------------------------|---------------------------------------|------------|------------------------------|------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保 | | NO.20 | | | | |
| 事業名 | がん診療連携拠点病院における調剤薬局薬剤師へのがん研修支援事業 | | 【総事業費】 18,000 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | がん診療拠点病院等 | | | | | | |
| 事業の目標 | アウトプット：がん診療拠点病院等 9か所 アウトカム：地域の調剤薬局薬剤師の資質向上が図られる。 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>地域の調剤薬局薬剤師のがん診療における質の向上のため、がん診療連携拠点病院のがん薬物療法認定薬剤師やそれに準ずる認定薬剤師が、地域の調剤薬局薬剤師に対して、化学療法や緩和ケアに関する研修会を実施する取り組みを支援する。</p> <p>総事業費 調剤薬局薬剤師へのがん研修に要する経費 2,000千円×9か所=18,000千円</p> <p>基金充当額 18,000千円</p> | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 民 | 18,000(千円) | |
| | | 基金 | 国 | | | 12,000(千円) | 10,667(千円) |
| | | | 都道府県 | | | 6,000(千円) | |
| | | その他 | 0(千円) | | | うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円) | |
| 備考(注4) | 平成27年度実施額 18,000千円 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|---|------|------|-----------|---------------------------------------|---|-------------------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保 | | | | NO.21 | | |
| 事業名 | 歯科衛生士、歯科技工士の復職・再就業の支援事業 | | | | 【総事業費】 5,000 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 県歯科医師会 | | | | | | |
| 事業の目標 | <p>アウトプット：歯科衛生士等の再就業研修業務等 1か所 アウトカム：離職した歯科衛生士等の復職を支援することで、歯科衛生士等の確保が図られる。 [参考] 医療計画指標 就業歯科衛生士数（人口10万対）74.5人（平成29度）</p> | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>歯科衛生士等の復職支援体制強化のため、潜在歯科衛生士等の発掘、再就業に効果的につなげるための離職者情報の把握及び再就業支援のための研修会に関する取り組みを支援する。 総事業費 離職者情報収集業務等に要する経費 5,000千円 基金充当額 5,000千円</p> | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 5,000(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 | 0(千円) |
| | | 基金 | 国 | 3,333(千円) | | 民 | 3,333 (千円) |
| | | | 都道府県 | 1,667(千円) | | | うち受託事業等 (再掲) (注3) 0(千円) |
| | | その他 | | 0(千円) | | | |
| 備考(注4) | 平成27年度実施額 5,000千円 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|---|------|-------|-----------|---------------------------------------|-------------|---------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保 | | | | | NO.22 | |
| 事業名 | 保健医療従事者養成施設整備事業 | | | | 【総事業費】 | 1,763 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | | | | | | |
| 事業の目標 | アウトプット：保健医療従事者養成のための有識者会議の開催 3回 アウトカム：保健医療従事者の確保・養成が図られる。 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 | | | | | | |
| 事業の内容 | 保健医療従事者の県立養成施設整備について、医療関係団体の代表者等を委員とする有識者会議を設置し、調査・検討を行う。 基金充当額 1,763 千円 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 1,763(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 | 1,175(千円) |
| | | 基金 | 国 | 1,175(千円) | | 民 | 0(千円) |
| | | | 都道府県 | 588(千円) | | | うち受託事業等 (再掲)(注3) |
| | | その他 | 0(千円) | | | | |
| 備考(注4) | 平成27年度実施額 1,763 千円 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|--|------|-------|-----------------------|---------------------------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保 | | | | NO.23 | | |
| 事業名 | 医療勤務環境改善支援センターの設置【費用の増額】 | | | 【総事業費】 2,000 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | | | | | | |
| 事業の目標 | アウトプット：医療勤務環境改善支援センターの設置 1か所 アウトカム：医療機関の勤務環境改善の取り組みを支援することで、医療従事者の確保・定着が図られる。 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年10月1日～平成28年3月31日 | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>医療従事者の確保・定着を図るため、勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して、総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を設置する。</p> <p>総事業費 医療勤務環境改善支援センターの設置・運営に要する経費 2,000千円</p> <p>基金充当額 2,000千円</p> | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 2,000(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 | 1,333(千円) |
| | | 基金 | 国 | 1,333(千円) | | 民 | 0(千円) |
| | | | 都道府県 | 667(千円) | | | うち受託事業等 (再掲)(注3) |
| | | その他 | 0(千円) | | | | |
| 備考(注4) | 平成27年度実施額 2,000千円 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|---|------|-------------------------|-------------|---------------------------------------|----------------------|-------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の養成 | | NO.24 | | | | |
| 事業名 | 准看護師養成所整備支援事業 | | 【総事業費】 400,000 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 会津地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 会津若松医師会 | | | | | | |
| 事業の目標 | アウトプット：准看護師養成所の整備 1か所 アウトカム：准看護師の確保が図られる。 「参考」医療計画指標 看護師・准看護師数（人口10万対） 1, 153. 2人（平成29年度） | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年11月18日～平成29年3月31日 | | | | | | |
| 事業の内容 | 医療従事者の確保・養成を図るため、老朽化した会津准看護高等専修学校の移転新築に伴う建築費用を支援する。 1 総事業費 400,000千円 2 事業期間 平成27年11月～平成29年3月 3 基金充当額 総事業費×補助率1/2=200,000千円 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 400,000(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 | 0(千円) |
| | | 基金 | 国 | 133,333(千円) | | | 民 |
| | | | 都道府県 | 66,667(千円) | | うち受託事業等 (再掲) (注3) | |
| | | その他 | 200,000(千円) | 0(千円) | | | |
| 備考(注4) | 平成27年度実施額 50,000千円 平成28年度実施額 150,000千円 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|---|------|-------|-----------------------|---------------------------------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保 | | NO.25 | | | | |
| 事業名 | 医療職合同就職面接会支援事業 | | | 【総事業費】 1,396 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 相双地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 市町村 | | | | | | |
| 事業の目標 | アウトプット：医療職合同就職面接会を開催した地域数 2か所 アウトカム：医療職合同就職面接会の開催を支援することで看護師等医療従事者の確保が図られる。 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年10月1日～平成28年3月31日 | | | | | | |
| 事業の内容 | 市町村が実施する看護師等合同就職面接会事業を支援することで、地域の医療機関の看護師等の充足を図る。 総事業費 1,396千円 チラシ等作成費 会場使用料等 補助率 1/2 以内 基金充当額 総事業費×補助率 1/2=698千円 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 1,396(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 | 465(千円) |
| | | 基金 | 国 | 465(千円) | | 民 | 0(千円) |
| | | | 都道府県 | 233(千円) | | | うち受託事業等 (再掲) (注3) |
| | | その他 | | 698(千円) | | | |
| 備考(注4) | 平成27年度実施額 698千円 | | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|--|-------|--------------|---------------------------------------|--------|--------------------------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保 | | | | | NO.26 |
| 事業名 | 保健医療従事者養成施設整事業 | | | | 【総事業費】 | 154,492 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県（選定業者に業務委託） | | | | | |
| 事業の目標 | <p>アウトプット：保健医療従事者養成施設の基本構想・計画策定及び基本・実施設計等各種建築前準備業務</p> <p>アウトカム：本県において不足が深刻である保健医療従事者の養成を行う拠点整備を進めることが出来る。</p> | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年10月1日～平成29年3月31日 | | | | | |
| 事業の内容 | <p>保健医療従事者養成施設整備について、基本構想・計画策定及び基本・実施設計等各種建築前準備業務を行う。</p> <p>総事業費 154,492 千円</p> <p>内訳 ①基本構想・計画策定 14,971 千円</p> <p>②基本・実施設計業者選定プロポーザル 3,146 千円</p> <p>③基本・実施設計業務委託 70,000 千円</p> <p>④測量、地質調査等業務委託 42,230 千円</p> <p>⑤準備室等運営経費 24,145 千円</p> <p>基金充当額 154,492 千円</p> | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | 154,492 (千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 | 0 (千円) |
| | 基金 | 国 | 102,995 (千円) | | 民 | 102,995 (千円) |
| | | 都道府県 | 51,497(千円) | | | うち受託事業等 (再掲) (注3) 102,995 (千円) |
| | その他 | 0(千円) | | | | |
| 備考(注4) | <p>平成27年度実施額 14,971 千円</p> <p>平成28年度実施予定額 139,521 千円</p> | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|--|------|------|-----------|--|-------------|--|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の養成 | | | | | NO.27 | |
| 事業名 | DMAT 訓練・研修運営事業 | | | | 【総事業費】 | 1,897 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県（福島県立医科大学） | | | | | | |
| 事業の目標 | アウトプット：DMAT 訓練・研修運営 1 か所 アウトカム：災害医療コーディネーターの育成が図られる。 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 | | | | | | |
| 事業の内容 | DMAT（災害時派遣医療チーム）養成研修や訓練等を取りまとめる事務局運営を福島県立医科大学に委託し、DMAT や災害医療コーディネーターの育成を図る。 総事業費 1,897 千円 基金充当額 1,897 千円 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 1,897(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2) | 公 | 0(千円) |
| | | 基金 | 国 | 1,265(千円) | | 民 | 1,265 (千円) |
| | | | 都道府県 | 632(千円) | | | うち受託事業等 (再掲) (注 3) 1,265 (千円) |
| | | その他 | | 0(千円) | | | |
| 備考 (注 4) | 平成 27 年度実施額 1,897 千円 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|--|------|-------|-----------|---------------------------------------|-------------|---------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の養成 | | | | | NO.28 | |
| 事業名 | 臓器移植推進事業 | | | | 【総事業費】 | 2,808 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | | | | | | |
| 事業の目標 | アウトプット：臓器移植コーディネーターの養成 1人 アウトカム：臓器移植コーディネーターの育成が図られる。 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年10月1日～平成28年3月31日 | | | | | | |
| 事業の内容 | 臓器移植コーディネーターを育成する。 総事業費 2,808千円 内訳 ①人件費 2,348千円 ②活動費 460千円 基金充当額 2,808千円 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 2,808(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 | 1,872 (千円) |
| | | 基金 | 国 | 1,872(千円) | | 民 | 0(千円) |
| | | | 都道府県 | 936(千円) | | | うち受託事業等 (再掲)(注3) |
| | | その他 | 0(千円) | | | | |
| 備考(注4) | 平成27年度実施額 2,808千円 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|--|------|-----------|------------|---------------------------------------|--------------|---------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の養成 | | | | | NO.29 | |
| 事業名 | 地域医療支援センター運営事業 【国庫補助金からの振替事業】 | | | | 【総事業費】 | 10,551 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | | | | | | |
| 事業の目標 | アウトプット：地域医療支援センターの運営 1か所 アウトカム：医師の不足及び地域偏在の解消が図られる。 [参考] 医療計画指標 医療施設従事医師数（人口10万対） 200.0人（平成29年度） | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 | | | | | | |
| 事業の内容 | 県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師不足及び地域偏在を解消するための施策等の企画・検討を行うため、地域医療支援センターの運営を支援する。 総事業費 地域医療支援センターの運営に要する経費 10,551千円 基金充当額 総事業費×基金負担1/2≒5,272千円 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 10,551(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 | 3,515 (千円) |
| | | 基金 | 国 | 3,515(千円) | | 民 | 0(千円) |
| | | | 都道府県 | 1,757(千円) | | | うち受託事業等 (再掲)(注3) |
| | | その他 | 5,279(千円) | | | | |
| 備考(注4) | 平成27年度実施額 5,272千円 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|---|------|-------|-------------------------|---------------------------------------|---------------------|-------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の養成 | | NO.30 | | | | |
| 事業名 | 産科医等確保支援事業 【国庫補助金からの振替事業】 | | | 【総事業費】 136,702 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 分娩取扱施設 | | | | | | |
| 事業の目標 | アウトプット：産科医及び助産師への手当支給 13,660件 アウトカム：産科医等の処遇を改善し、定着を図る。 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 | | | | | | |
| 事業の内容 | 過酷な勤務環境にある産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に対して支援する。 総事業費 ①分娩手当 10千円×13,660件=136,600千円 ②事務経費 需用費・役務費=102千円 基金充当額 ①×補助率 1/3=45,533千円 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 136,702(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 | 0(千円) |
| | | 基金 | 国 | 30,355(千円) | | 民 | 0(千円) |
| | | | 都道府県 | 15,178(千円) | | うち受託事業等 (再掲)(注3) | 0(千円) |
| | | その他 | | 91,169(千円) | | | |
| 備考(注4) | 平成27年度実施額 45,533千円 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|--|------|---------|-----------|---------------------------------------|---------------------|-------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の養成 | | NO.31 | | | | |
| 事業名 | がん専門看護研修 【国庫補助金からの振替事業】 | | | 【総事業費】 | 3,113 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県（福島県立医科大学） | | | | | | |
| 事業の目標 | アウトプット：がん専門看護研修の実施 1回（40日間） アウトカム：看護職員の資質向上を図ることで、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される。 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 | | | | | | |
| 事業の内容 | がん患者に対するケアの質を高め、地域のがん医療水準の向上を図るため、がん看護に関する臨床実践能力の高い看護師を育成する。 総事業費 ①がん専門看護研修に要する経費 2,753 千円 ②事務経費 360 千円 基金充当額 ①2,753 千円 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 3,113(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 | 0(千円) |
| | | 基金 | 国 | 1,835(千円) | | | 民 |
| | | | 都道府県 | 918(千円) | | うち受託事業等 (再掲)(注3) | |
| | | その他 | 360(千円) | 1,835(千円) | | | |
| 備考(注4) | 平成27年度実施額 2,753 千円 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|--|------|---------|--------------------|---------------------------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の養成 | | NO.32 | | | | |
| 事業名 | 保健師助産師看護師実習指導者講習会経費 【国庫補助金からの振替事業】 | | | 【総事業費】 4,084 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県（県看護協会） | | | | | | |
| 事業の目標 | アウトプット：専任教員再教育研修会等の受講者 40人 アウトカム：看護師等養成所の運営を支援することにより、教育体制の充実・強化が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度） | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 | | | | | | |
| 事業の内容 | 看護師等養成所の実習施設で実習指導者の任にある者又は将来実習指導者となる予定の者に対して、効果的な実習指導ができるよう必要な知識及び技術を習得させる。 総事業費 ①実習指導講習会に要する経費 3,531 千円 ②旅費 553 千円 基金充当額 基金負担 3,531 千円 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 4,084(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 | 0(千円) |
| | | 基金 | 国 | 2,354(千円) | | 民 | 2,354(千円) |
| | | | 都道府県 | 1,177(千円) | | | うち受託事業等 (再掲)(注3) |
| | | その他 | 553(千円) | 2,354(千円) | | | |
| 備考(注4) | 平成27年度実施額 3,531 千円 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|--|------|-------------------------|---------------------------------------|----------------------|-------|-----------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保 | | NO.33 | | | | |
| 事業名 | 看護師等養成所運営費補助事業 【国庫補助金からの振替事業】 | | 【総事業費】 209,514 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 看護師等養成所 | | | | | | |
| 事業の目標 | アウトプット：看護師等養成所の運営支援 16か所 アウトカム：看護師等養成所の運営を支援することにより、教育体制の充実・強化が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度） | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 | | | | | | |
| 事業の内容 | 看護職員を養成・確保するため、保健師助産師看護師法に基づく指定を受けた看護師等養成所の運営に要する経費を支援する。 総事業費 民間立看護師等養成所の運営経費 209,514千円 基金充当額 総事業費×調整率95%≒199,038千円 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 | 0(千円) | |
| | | 基金 | 国 | | 132,693(千円) | 民 | 132,693 (千円) |
| | | | 都道府県 | | 66,345(千円) | | |
| | | その他 | 10,476(千円) | | うち受託事業等 (再掲) (注3) | 0(千円) | |
| 備考(注4) | 平成27年度実施額 199,038千円 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|---|------|------|-------------|---------------------------------------|-------|----------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保 | | | | NO.34 | | |
| 事業名 | 病院内保育所運営費補助事業 【国庫補助金からの振替事業】 | | | | 【総事業費】 220,266 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | | | | | | |
| 事業の目標 | アウトプット：院内保育事業の実施医療機関 30か所 アウトカム：看護職員が働きやすい職場環境を整備することにより、看護職員の確保・定着が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度） | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 | | | | | | |
| 事業の内容 | 子供を持つ看護職員など病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就業の促進を図るため、医療機関が行う院内保育事業について、その運営費の一部を支援する。 総事業費 院内保育事業の運営経費 220,266千円 基金充当額 総事業費×補助率2/3×調整率95%≒139,485千円 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 220,266(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 | 0(千円) |
| | | 基金 | 国 | 92,990(千円) | | 民 | 92,990 (千円) |
| | | | 都道府県 | 46,495(千円) | | | うち受託事業等 (再掲) (注3) |
| | | その他 | | 80,781(千円) | | 0(千円) | |
| 備考(注4) | 平成27年度実施額 139,485千円 | | | | | | |

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|--|--------------|---------|--|---------------|----------|---------------|------------|----------------|-----|---------------|-----|---------------------|-----|------------|-----|
| 事業名 | 【No.1】地域密着型サービス施設等の整備助成事業 | 【総事業費】 千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、会津地方、相双地方 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 市町村（間接補助） | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の目標 | <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービスの提供体制の整備を促進する。</p> <p>【数値目標】 （左→現状値（H27.4.1 現在）、右→目標値）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 389床（16施設）→438床（18施設） ・認知症高齢者グループホーム 2,346床（164箇所）→2,463床（176箇所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 73箇所→76箇所 ・認知症対応型通所介護事業所 69箇所→71箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 9箇所→12箇所 ・複合型サービス事業所 3箇所→4箇所 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年7月1日～平成28年3月31日 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備に係る経費を補助し施設整備の促進を図る。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: right;">49床（2施設）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">117床（12箇所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">3箇所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護事業所</td> <td style="text-align: right;">2箇所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">3箇所</td> </tr> <tr> <td>複合型サービス事業所</td> <td style="text-align: right;">1箇所</td> </tr> </tbody> </table> | | 整備予定施設等 | | 地域密着型介護老人福祉施設 | 49床（2施設） | 認知症高齢者グループホーム | 117床（12箇所） | 小規模多機能型居宅介護事業所 | 3箇所 | 認知症対応型通所介護事業所 | 2箇所 | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 3箇所 | 複合型サービス事業所 | 1箇所 |
| 整備予定施設等 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 49床（2施設） | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症高齢者グループホーム | 117床（12箇所） | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 3箇所 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症対応型通所介護事業所 | 2箇所 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 3箇所 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 複合型サービス事業所 | 1箇所 | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|------------|----|--------------|------|-----------|---|-----------------|-----|
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (注1) | | 千円 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注3) (注4) | 公 | 0千円 |
| | | 基金 | 国 | 511,781千円 | | | 民 |
| | | | 都道府県 | 255,891千円 | | うち受託事業等 (再掲) | |
| | | その他 (注2) | (千円) | 0(千円) | | | |
| 備考(注5) | | | | | | | |

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|---|--------------|------|---|----|--------------------------|--|----------|--------|---------------|-------|---------------------|------|----------------|-----------|---------------|--------|------------------|----------|
| 事業名 | 【No.2】施設等の開設・設置に必要な準備経費支援事業 | | | 【総事業費】 | 千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、会津地方、相双地方 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県、市町村（間接補助） | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の目標 | 施設の開設準備に要する経費を支援することで、介護を必要とする高齢者が安心して質の高いサービスを利用する機会の増大を図る。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年7月1日～平成28年3月31日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>介護老人福祉施設等の開設・設置に必要な準備経費を補助し、施設整備の促進を図る。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: right;">346 床分</td> </tr> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: right;">49 床分</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">5 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">27 宿泊定員数分</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">144 床分</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">9 宿泊定員数分</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | 整備予定施設数 | | 介護老人福祉施設 | 346 床分 | 地域密着型介護老人福祉施設 | 49 床分 | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 5 施設 | 小規模多機能型居宅介護事業所 | 27 宿泊定員数分 | 認知症高齢者グループホーム | 144 床分 | 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 9 宿泊定員数分 |
| 整備予定施設数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 介護老人福祉施設 | 346 床分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 49 床分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 5 施設 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 27 宿泊定員数分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症高齢者グループホーム | 144 床分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 9 宿泊定員数分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (注1) | 千円 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注3) (注4) | 公 | 0 千円 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 基金 | 国 | 272,383 千円 | 民 | 272,383 千円 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 都道府県 | 136,192 千円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | その他 (注2) | | (千円) | | うち受託事業等 (再掲) 0(千円) | | | | | | | | | | | | | |
| 備考(注5) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|--|-----------|------|----------|--------------------------------|----|--------------------|
| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No.3】既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援事業 | | | | 【総事業費】 | 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県中地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | | | | | | |
| 事業の目標 | 従来型特別養護老人ホームの居室にプライバシー保護のための改修を行うことで、入居者の居住環境向上を図る。 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年7月1日～平成28年3月31日 | | | | | | |
| 事業の内容 | 特別養護老人ホームの多床室のプライバシー保護のための改修経費を補助し、施設整備の促進を図る。 特別養護老人ホーム 64床分 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (注1) | | 千円 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注3) (注4) | 公 | 0千円 |
| | | 基金 | 国 | 29,867千円 | | 民 | 29,867千円 |
| | | | 都道府県 | 14,933千円 | | | |
| | | その他 (注2) | | (千円) | | | うち受託事業等 (再掲) 0(千円) |
| 備考 (注5) | | | | | | | |

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

| | | | | | | | |
|--------------------|--|------|-----------|---------------------------------------|-------------------|-----------------------------|------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No.1】高齢者福祉施策推進会議・同圏域別連絡会議・地域包括ケアシステム圏域別連絡会議 | | | | 【総事業費】 1,990千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | | | | | | |
| 事業の目標 | アウトプット：各会議を2回開催する アウトカム：関係機関・団体との連携・協働を推進することにより、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られる。 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、有識者、行政機関、多職種団体、事業者団体等で構成する会議を設置し、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の企画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体等との連携・協働の推進を図るための経費を計上する。</p> <p>総事業費 会議開催に要する経費 1,990千円 基金充当額 1,990千円</p> | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | 1,990(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 1,327(千円) | |
| | | 基金 | 国 | | 1,327(千円) | 民 | (千円) |
| | | | 都道府県 | | 663(千円) | | |
| | | | 計 | | 1,990(千円) | | |
| | | その他 | (千円) | | | うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) | |
| 備考(注3) | | | | | | | |

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

| | | | | | | | |
|--------------------|--|------|------|------------------------|---------------------------|----------------|-----------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| | (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No.2】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業 | | | | 【総事業費】 | 12,000 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所 | | | | | | |
| 事業の目標 | アウトプット：県内6か所で開催 アウトカム：多様な年齢層に介護や介護の仕事の魅力を発信していくことにより、介護人材の「すそ野の拡大」が図られる。 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年7月1日～平成28年3月31日 | | | | | | |
| 事業の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に対する新たな「介護ブランド」の発信や小中学校・高校等への訪問研修を実施。 ・主婦、高齢者等を招いて行う職場体験事業や、介護ボランティア事業への参加促進に向けたイベント等を実施。 ・家族介護者の会の主催による介護に係る情報交換会や介護体験イベントを実施。 ・地域住民への介護に係る基礎的な研修を実施。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 12,000 (千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 民 (千円) | |
| | | 基金 | 国 | 8,000(千円) | | | 8,000(千円) |
| | | | 都道府県 | 4,000(千円) | | | |
| | | | 計 | 12,000(千円) | | | |
| | | その他 | (千円) | うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|---|------|------|-----------|---------------------------------------|---|-----------------|-----------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.5】 介護支援専門員実務従事者基礎研修事業 | | | | 【総事業費】 1,533 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | | | | | | | |
| 事業の目標 | アウトプット：研修の実施1回（4日間）、受講者200人 アウトカム：初任段階の介護支援専門員の実務能力向上が図られる。 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 | | | | | | | |
| 事業の内容 | 実務就業後1年未満の介護支援専門員を対象にケアマネジメントプロセスやケアプラン作成等技術習得を目的とした研修を実施する。 総事業費 研修委託に要する経費 1,533円 基金充当額 1,533千円 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 1,533(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 5(千円) | |
| | | 基金 | 国 | 1,022(千円) | | 民 | 1,017(千円) | |
| | | | 都道府県 | 511(千円) | | | うち受託事業等(再掲)(注2) | 1,017(千円) |
| | | | 計 | 1,533(千円) | | | | |
| | | その他 | (千円) | | | | | |
| 備考(注3) | | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|---|------|------|-----------|---------------------------------------|-----------------|--------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No.6】 介護支援専門員専門研修事業 | | | | 【総事業費】 5,694 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | | | | | | |
| 事業の目標 | アウトプット：専門研修Ⅰの実施 1回（5日間）受講者300人 専門研修Ⅱの実施 2回（3日間×2）受講者600人 アウトカム：介護支援専門員の専門職としての能力の保持・向上が図られる。 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 | | | | | | |
| 事業の内容 | 実務就業後6ヶ月以上（専門研修Ⅰ）、実務就業後3年以上（専門研修Ⅱ）の介護支援専門員を対象にケアマネジメントの再確認や自ら行ってきたケアマネジメントの点検・評価を目的とした研修を実施する。介護支援専門員証の有効期間が概ね1年以内に終了する者を対象として更新研修を同時開催する。 総事業費 研修委託に要する経費 5,694円 基金充当額 5,694千円 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 5,694(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 10(千円) |
| | | 基金 | 国 | 3,796(千円) | | | 民 |
| | | | 都道府県 | 1,898(千円) | | うち受託事業等 (注2) | |
| | | | 計 | 5,694(千円) | | 3,786(千円) | |
| | | その他 | (千円) | | | | |
| 備考(注3) | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|--|------|------|-----------|---------------------------------------|---|------------------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| | (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No.7】 喀痰吸引等研修事業 | | | | 【総事業費】 6,101 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | | | | | | |
| 事業の目標 | アウトプット：研修終了者数 150名、 研修講師及び指導者数60名 アウトカム：喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員の確保が図られる。 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員等を養成するために研修（実地研修を含む）を実施する。また、研修を実施するための講師及び実地研修を指導する指導者を養成する。</p> <p>総事業費 指導者養成、研修委託に要する経費 6,101千円 基金充当額 6,101千円</p> | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 6,101(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 1,090(千円) |
| | | 基金 | 国 | 4,067(千円) | | 民 | 2,977(千円) |
| | | | 都道府県 | 2,034(千円) | | | うち受託事業等（再掲）（注2） 2,977(千円) |
| | | | 計 | 6,101(千円) | | | |
| | | その他 | (千円) | | | | |
| 備考（注3） | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|--|------|------|----------------------------|---------------------------------------|------------|---------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No.10】 認知症介護実践者等養成事業 | | | | 【総事業費】 912 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | | | | | | |
| 事業の目標 | <p>アウトプット：認知症対応型サービス事業開設者研修 20名 認知症対応型サービス事業管理者研修 200名 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 50名 認知症指導者フォローアップ研修 2名</p> <p>アウトカム：認知症の人への介護サービスの向上が図られる。</p> | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修、認知症指導者フォローアップ研修を実施する。</p> <p>総事業費 研修委託に要する経費 912千円 基金充当額 912千円</p> | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 912(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 民 | (千円) |
| | | 基金 | 国 | 608(千円) | | | 608(千円) |
| | | | 都道府県 | 304(千円) | | | |
| | | | 計 | 912(千円) | | | |
| | | その他 | (千円) | うち受託事業等(再掲)(注2) 608(千円) | | | |
| 備考(注3) | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------|--|------|------|---------|---------------------------------------|-----------------|---------|------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.11】 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 | | | | 【総事業費】 171 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | | | | | | | |
| 事業の目標 | アウトプット：研修受講者 150人 アウトカム：一般病院の医療従事者が研修を受けることにより、認知症の人への適切な対応が図られる。 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 | | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>一般病院で認知症の人に対する適切な対応が行われるよう、病院勤務の医師、歯科医師、看護師や薬剤師等に対し、認知症の人とその家族を支える基本知識や医療と介護の連携の重要性、認知症のケアの原則等の知識を習得するための研修を実施する。</p> <p>総事業費 研修開催に要する経費 171千円 基金充当額 171千円</p> | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 171(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 114(千円) | |
| | | 基金 | 国 | 114(千円) | | | 民 | (千円) |
| | | | 都道府県 | 57(千円) | | うち受託事業等(再掲)(注2) | | (千円) |
| | | | 計 | 171(千円) | | | | |
| | | その他 | (千円) | | | | | |
| 備考(注3) | | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|---|------|-------------------|---------|---------------------------------------|---|------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| | (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No.12】 かかりつけ医認知症対応力向上研修 | | | 【総事業費】 | 551 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | | | | | | |
| 事業の目標 | アウトプット：研修受講者 100名 アウトカム：かかりつけ医が研修を受けることにより、認知症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築が図られる。 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施する。</p> <p>総事業費 研修委託に要する経費 551千円 基金充当額 551千円</p> | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 551(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) |
| | | 基金 | 国 | 367(千円) | | | |
| | | | 都道府県 | 184(千円) | | | |
| | | | 計 | 551(千円) | | | |
| | その他 | (千円) | うち受託事業等 (再掲) (注2) | 367(千円) | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|---|------|------|-----------|---------------------------------------|---------------------|---------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| | (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No.13】 認知症サポート医養成研修、認知症初期集中支援チーム員養成研修、認知症地域支援推進員養成研修 | | | | 【総事業費】 1,910 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | | | | | | |
| 事業の目標 | <p>アウトプット：認知症サポート医研修 15人 認知症初期集中支援チーム員研修 10人 認知症地域支援推進員研修 20人</p> <p>アウトカム：認知症の人への支援体制の構築が図られる。 平成29年度までに全ての市町村で認知症初期集中支援チームを設置できるようにする。</p> | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年7月1日～平成28年3月31日 | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>かかりつけ医や認知症初期集中支援チーム員等に対し助言その他の支援を行う認知症サポート医の養成、市町村が設置する認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の研修費用の一部を負担する。</p> <p>総事業費 研修受講に要する経費 1,910千円 基金充当額 1,910千円</p> | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 1,910(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2) | 公 | 767(千円) |
| | | 基金 | 国 | 1,274(千円) | | | 民 |
| | | | 都道府県 | 636(千円) | | うち受託事業等(再掲) (注3) | |
| | | | 計 | 1,910(千円) | | | |
| | | その他 | | (千円) | | | |
| 備考(注3) | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|---|------|------|-----------|---------------------------------------|-------------------------|---------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| | (大項目)資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No.15】 地域包括ケア会議等活動支援事業 | | | | 【総事業費】 1,379 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | | | | | | |
| 事業の目標 | アウトプット：広域支援員 20名、専門職50名 派遣 アウトカム：地域ケア会議の活動を支援することで、地域包括支援センターの機能強化が図られる。 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>全ての地域包括支援センターで効果的に「地域ケア会議」を開催できるよう「広域支援員」を派遣して支援を行うとともに、市町村が単独では確保が困難な医師・弁護士等専門職を派遣し、地域ケア会議が多職種協働で開催できるよう支援を行う。</p> <p>総事業費 広域支援員、専門職派遣に係る経費等 1,379千円</p> <p>基金充当額 1,379千円</p> | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 1,379(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 919(千円) |
| | | 基金 | 国 | 919(千円) | | | 民 |
| | | | 都道府県 | 460(千円) | | うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) | |
| | | | 計 | 1,379(千円) | | | |
| | | その他 | (千円) | | | | |
| 備考(注3) | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|--|------|------|------------------|---------------------------------------|---------------------------|---------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| | (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No.16】 地域包括支援センター職員等研修事業 | | | 【総事業費】 221 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | | | | | | |
| 事業の目標 | アウトプット：県内3カ所で実施 各60名参加 アウトカム：地域包括支援センターの機能強化が図られる。 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 | | | | | | |
| 事業の内容 | 地域包括支援センター職員に対し、社会基盤の整備に向けた地域課題把握や地域づくり・資源開発、政策形成能力の向上等に向けた研修を実施する。 総事業費 研修開催に要する経費 221千円 基金充当額 221千円 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 221(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 147(千円) |
| | | 基金 | 国 | 147(千円) | | | 民 |
| | | | 都道府県 | 74(千円) | | うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) | |
| | | | 計 | 221(千円) | | | |
| | | その他 | | (千円) | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|--|------|------|------------------|---------------------------------------|--------------------------|---------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業（資質の向上） | | | | | | |
| | (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No.17】生活支援コーディネーター養成研修 | | | 【総事業費】 444 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | | | | | | |
| 事業の目標 | アウトプット：県内2か所で実施 各1回（2日間） アウトカム：生活支援の担い手となる人材の確保が図られる。 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 | | | | | | |
| 事業の内容 | 生活支援サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の人材育成を目的とした研修会を実施する。 総事業費 研修開催に要する経費 444千円 基金充当額 444千円 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 444(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 296(千円) |
| | | 基金 | 国 | 296(千円) | | | 民 |
| | | | 都道府県 | 148(千円) | | うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) | |
| | | | 計 | 444(千円) | | | |
| | | その他 | | (千円) | | | |
| 備考(注3) | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|--|------|------|--------------------|---------------------------------------|-------------------------|-----------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| | (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No.18】 地域包括ケアシステム関連研修事業等 | | | 【総事業費】 1,579 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | | | | | | |
| 事業の目標 | アウトプット：セミナー 県内2カ所各1回開催 モデル事業 20事業 アウトカム：市町村における地域包括ケアシステム構築促進が図られる。 | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 | | | | | | |
| 事業の内容 | 地域包括ケアシステム構築の中核を担う関係団体職員等を対象とした地域包括ケアシステム構築等に関する研修会を開催する。 また、モデル事業に対し補助を行う。 総事業費 研修に要する経費 1,579千円 基金充当額 1,579千円 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 | | 1,579(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 1,053(千円) |
| | | 基金 | 国 | 1,053(千円) | | | 民 |
| | | | 都道府県 | 526(千円) | | うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) | |
| | | | 計 | 1,579(千円) | | | |
| | | その他 | (千円) | | | | |
| 備考(注3) | | | | | | | |



福島県保健福祉部

平成 27 年 11 月

【お問い合わせ先】

- ・代 表 電話 024-521-7217（保健福祉総務課）
- ・医療分 電話 024-521-7915（地域医療課）
- ・介護分 電話 024-521-7197（高齢福祉課）

平成 26 年度福島県計画に関する 事後評価

平成 27 年 6 月
福島県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 6 月 17 日 福島県地域医療対策協議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・医療人材の確保に関して、学生等に対する医療の仕事への関心と理解を深める取組は、介護職と分けた方がよいのか。医療介護の総合確保という視点で、将来的には一緒に行うことも検討してはどうか。

(平成 27 年 6 月 17 日福島県地域医療対策協議会意見)

2. 目標の達成状況

平成26年度福島県計画に規定する目標を再掲し、平成26年度終了時における目標の達成状況について記載。

■福島県全体（目標）

① 福島県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

病床の機能分化・連携や、在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成を柱とした事業に取り組み、二次医療圏（医療介護総合確保区域）ごとの課題を解決し、医療機関の役割に応じた医療機能強化を図り、質の高い医療提供体制の構築を目指す。

【目標数値は第六次福島県医療計画の数値であり、達成年度は平成 29 年度。以下同じ。】

- ・ 在宅死亡の割合 15.9% → 20%
- ・ 在宅療養支援診療所数 172 → 227
- ・ 病院勤務の常勤医師数（人口10万対）83.4人 → 109.0人
- ・ 産科・婦人科医師数（出生千対）8.0人 → 10.5人
- ・ 看護職員数（人口10万対）1,188.7人 → 1,228.4人
- ・ 薬局・医療機関に従事する薬剤師数（人口10万対）135.9人 → 154.3人
- ・ 就業歯科衛生士数（人口10万対）62.6人 → 74.5人

② 計画期間 平成26年度～平成27年度

□福島県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

医療介護総合確保区域3区域（県中・県南・いわき）が、地域医療情報ネットワークを構築した。

また、在宅医療の推進、医療人材の確保に関する目標値の進捗状況は以下のとおりで、震災の影響もあり、全体として増加数は少数となっている。

- ・ 在宅死亡の割合 15.9%（H22年）→17.7%（H24年）
- ・ 在宅療養支援診療所数 172（H24年）→180（H25年）
- ・ 病院勤務の常勤医師数（人口10万対）83.4人（H24年県調査）
- ・ 産科・婦人科医師数（出生千対）8.0人（H22年）→8.7人（H24年）
- ・ 看護職員数（人口10万対）1,188.7人（H22年）→1,203.5人（H24年）
- ・ 薬局・医療機関に従事する薬剤師数（人口10万対）
135.9人（H22年）→136.3人（H24年）
- ・ 就業歯科衛生士数（人口10万対）62.6人（H22年）→59.5人（H24年）

2) 見解

地域におけるICTの活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだが、震災等の影響による人材不足等の課題が継続しており、引き続き取組を拡充していく必要がある。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県北地方（目標と計画期間）

① 県北地方の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県北地方は、26年8月1日現在人口約48万人を有する地域であり、年代別人口分布は、年少人口割合、生産年齢人口割合、高齢人口割合ともに、県平均であるとの特徴がある。平成22年現在の医療機関数は、病院数32、一般診療所数398、歯科診療所数227となっている。

高度医療を担っている福島県立医科大学附属病院への負担が増しているという課題があることに加え、原子力災害により南北に分断された相双地方の救急患者の受け入れを行っている。

県北地方は、高齢化率が全国平均よりも高い一方、医師数が全国平均にとどまり、医療に関する需要が増大しているという課題が存在している。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けて積極的に取り組んでいく。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

- ・ 在宅療養支援診療所数 60 → 70
- ・ 病院勤務の常勤医師数（人口10万対）68.1人 → 89.1人

② 計画期間 平成26年度

□ 県北地方（達成状況）

● 在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

在宅療養支援診療所数については、60か所（H24年）から64か所（H25年）に増加しており、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送ることができ、身近な人に囲まれて在宅での最期をむかえることも選択できるよう支援していく体制の整備に向けて一定程度進んでいる状況。

2) 見解

在宅医療に必要な医療機器を購入する在宅療養支援診療所を支援する事業を行ったことにより、在宅医療の提供体制の強化につながり、高齢者ができる限り住

み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送れるよう、また、身近な人に囲まれて在宅での最期をむかえることも選択できる体制の整備が一定程度進んだ。

●病院勤務の常勤医師数について

1) 目標の達成状況

①人口10万対の医師数

県北地方の医療施設に勤務する医師数は、東日本大震災以前は、247.1人/10万対（H22年12月）であったが、震災後は、247.0人/10万対（H24年12月）に減少している。

②医師数（本県独自調査）

病院勤務の医師数をみると、676人（H23年3月）が702人（H27年4月）と東日本大震災前よりも増加しているが、災害医療の拠点である福島県立医科大学附属病院に病院勤務の医師が偏在しており、実質的な増ではない。

2) 見解

医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、県立医大からの医師派遣等の各種医師確保事業や看護師養成所の運営支援、病院内保育所の運営の支援等に取り組み、震災前の水準に回復しているが、福島県立医科大学附属病院に病院勤務の医師が偏在しており、医師確保の取組を強化する必要があることから、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

■県中地方（目標と計画期間）

① 県中地方の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県中地方は、26年8月1日現在人口約53万人を有する地域であり、年代別人口分布は、県平均と比較して、生産年齢人口割合が多く、高齢人口割合が少ないという特徴がある。

平成22年現在の医療機関数は、病院数33、一般診療所数382、歯科診療所数259となっている。当該地方には規模の大きな民間病院が複数あり、県内の他の地方と比較して医療機関数が多いが、原子力災害を原因とした相双地方からの避難者による医療需要や、近隣の医療圏から患者による医療需要が増大している。

県中地方は、高齢化率は全国平均よりも低いものの、医師数が全国平均よりも少ない上、医療に関する需要が増大しているという課題が存在している。

この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けて積極的に取り組んでいく。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

- ・ 在宅療養支援診療所数 58 → 68
- ・ 病院勤務の常勤医師数（人口10万対）108.0人 → 135.8人

② 計画期間 平成26年度

□ 県中地方（達成状況）

● 在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

在宅療養支援診療所数については、58か所（H24年）から63か所（H25年）に増加しており、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送ることができ、身近な人に囲まれて在宅での最期をむかえることも選択できるよう支援していく体制の整備に向けて一定程度進んでいる。

2) 見解

県中地域の一部の医師会が在宅医療に関する情報のネットワークシステムを構築したことにより、多職種間の連携強化につながりつつある。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

● 病院勤務の常勤医師数について

1) 目標の達成状況

① 人口10万対の医師数

県中地方の医療施設に勤務する医師数は、東日本大震災以前は、184.3人/10万対（H22年12月）であったが、震災後は、182.5人/10万対（H24年12月）に減少している。また、全国平均226.5人/10万対（H24年12月）を大きく下回っている。

② 医師数（本県独自調査）

病院勤務の医師数をみると、607人（H23年3月）が590人（H27年4月）と減少している。

2) 見解

震災後、急激に減少した医師が少しずつ増加しているが、震災前の水準に回復していないため、医療従事者の確保に向けた取組の強化が必要である。

3) 改善の方向性

県中、県南地域において総合診療医を目指す若手医師の育成のための設備整備支援を行ったが、成果が出るまでに時間を要するため、引き続き地域の実情に応じた人材確保策を講じていく。

■ 県南地方（目標と計画期間）

① 県南地方の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県南地方は、26年8月1日現在人口約15万人を有する地域であり、年代別人口

分布は、県平均と比較して、年少人口割合が多く高齢人口割合が少ないという特徴がある。

平成 22 年現在の医療機関数は、病院数 11、一般診療所数 93、歯科診療所数 71 で、医療提供体制が比較的充実している県中地方への依存が高い状況。

県南地方は、高齢化率が全国平均よりも高い一方、医師数が全国平均よりも少なく、医療に関する需要が増大しているという課題がある。また、在宅療養支援診療所が少ないという課題が存在している。

この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けて積極的に取り組んでいく。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

- ・ 在宅療養支援診療所数 7 → 15
- ・ 病院勤務の常勤医師数（人口10万対）75.5人 → 98.6人

② 計画期間 平成 26 年度

□県南地方（達成状況）

●在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

在宅療養支援診療所数については、7か所（H24年）から7か所（H25年）と、同じ状況。

2) 見解

在宅療養支援診療所数の増加に向けて、その基盤となる医療人材の確保や医療介護連携に向けた取組を行う必要がある。

●病院勤務の常勤医師数について

1) 目標の達成状況

①人口10万対の医師数

県南地方の医療施設に勤務する医師数は、東日本大震災以前は、132.6人/10万対（H22年12月）であったが、震災後は、131.9人/10万対（H24年12月）に減少している。

また、全国平均226.5人/10万対（H24年12月）を大きく下回っている。

②医師数（本県独自調査）

病院勤務の医師数をみると、110人（H23年3月）が108人（H27年4月）と減少している。

2) 見解

震災後、急激に減少した医師が少しずつ増加しているが、震災前の人数に回復していないため、医療従事者の確保に向けた事業の強化が必要。

3) 改善の方向性

県中、県南地域において総合診療医を目指す若手医師の育成のための設備整備支援を行ったが、成果が出るまでに時間を要するため、引き続き地域の実情に応じた人材確保策を講じていく。

■会津地方（目標と計画期間）

① 会津地方の医療と介護の総合的な確保に関する目標

会津地方の特徴については、26年8月1日現在人口約25万人を有する地域であり、年代別人口分布は、県平均と比較して、生産年齢人口割合が少なく、高齢人口割合が多いという特徴がある。

平成22年現在の医療機関数は、病院数19、一般診療所数169、歯科診療所数101です。当該地方には規模の大きな民間病院が複数あり、近隣の南会津地方から多くの患者を受け入れている。

会津地方は、高齢化率が全国平均や県平均よりも高い一方、医師数が全国平均よりも少なく、医療に関する需要が増大しているという課題が存在している。また、在宅療養支援診療所が少ないという課題が存在している。

この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けて積極的に取り組んでいく。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

- ・ 在宅療養支援診療所数 20 → 26
- ・ 病院勤務の常勤医師数（人口10万対）102.9人 → 130.6人

② 計画期間 平成26年度

□会津地方（達成状況）

●在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

在宅療養支援診療所数については、20か所（H24年）から19か所（H25年）に減少している。

2) 見解

会津地域において診療所における在宅医療を推進するためには、その基盤となる医療人材の確保や在宅医療を側面的に支援する介護関係機関との連携強化が必要。

3) 改善の方向性

在宅療養支援診療所数の増加に向けて、医療人材の確保や医療介護連携に向けた取組を行う必要がある。

●病院勤務の常勤医師数について

1) 目標の達成状況

①人口10万対の医師数

会津地方の医療施設に勤務する医師数は、東日本大震災以前は、

169.4人/10万対（H22年12月）であったが、震災後は、
169.5人/10万対（H24年12月）と回復したものの、
依然として全国平均226.5人/10万対（H24年12月）を大きく下回っている。

②医師数（本県独自調査）

病院勤務の医師数をみると、238人（H23年3月）が282人（H27年4月）と増加しているが、福島県立医科大学会津医療センターに病院勤務の医師が偏在しており、実質的な増ではない。

2) 見解

医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、県立医大からの医師派遣等の各種医師確保事業や看護師養成所の運営支援、病院内保育所の運営の支援等に取り組み、医療従事者の育成、確保に寄与しているが、福島県立医科大学会津医療センターに病院勤務の医師が偏在しており、医師確保の取組を強化する必要があることから、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

■南会津地方（目標と計画期間）

① 南会津地方の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南会津地方の特徴については、2,342㎢という広大な地域に、26年8月1日現在人口約3万人の地域であり、年代別人口分布は、県平均と比較して、年少人口割合と生産年齢人口割合が少なく、高齢人口割合が多いという特徴がある。

平成22年現在の医療機関数は、病院数1、一般診療所数21、歯科診療所数11です。当該地方には病院がひとつであり、会津地方への依存度が高い地方となっている。

南会津地方は、高齢化率が全国平均や県平均よりも著しく高い一方、医師数や看護職員数が全国平均や県平均よりも著しく少なく、医療に関する需要が増大しているという課題が存在しています。医療提供資源が乏しく医療資源の増強が必要。また、在宅療養支援診療所が少ないという課題が存在している。

この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けて積極的に取り組んでいく。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

- ・ 在宅療養支援診療所数 3 → 3
- ・ 病院勤務の常勤医師数（人口10万対）41.5人 → 51.9人

② 計画期間 平成26年度

□南会津地方（達成状況）

●在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

在宅療養支援診療所数については、3か所（H24年）から2か所（H25年）に減少している。

2) 見解

南会津地域において診療所における在宅医療を推進するためには、その基盤となる医療人材の確保や在宅医療を側面的に支援する介護関係機関との連携強化が必要。

3) 改善の方向性

在宅療養支援診療所数の増加に向けて、医療人材の確保や医療介護連携に向けた取組を行う必要がある。

●病院勤務の常勤医師数について

1) 目標の達成状況

①人口10万対の医師数

南会津地方の医療施設に勤務する医師数は、東日本大震災以前は、107.0人/10万対（H22年12月）であったが、震災後は、107.3人/10万対（H24年12月）と回復したものの、依然として全国平均226.5人/10万対（H24年12月）を大きく下回っている。

②医師数（本県独自調査）

病院勤務の医師数をみると、12人（H23年3月）が12人（H27年4月）となっている。

2) 見解

病院が1カ所であり、会津区域の医療サービスを利用する方も多い。

高齢化率が全国及び県平均よりも著しく高い一方、医師数や看護職員数が全国及び県平均よりも著しく少なく、医療人材の確保が必要である。

3) 改善の方向性

本計画に基づく医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、県立医大からの医師派遣等の各種医師確保事業や看護師養成所の運営支援、病院内保育所の運営の支援等を行うとともに、他の関連事業による過疎・中山間地域における医師の支援体制の強化に取り組む。

■相双地方（目標と計画期間）

① 相双地方の医療と介護の総合的な確保に関する目標

相双地方は、26年8月1日現在人口約18万人を有する地域であるが、避難のため町村全域が居住できない地域もある。年代別人口分布は、県平均と比較して、生産年齢人口割合が少なく、高齢人口割合が多いという特徴がある。

平成22年現在の医療機関数は、病院数16、一般診療所数127、歯科診療所数82であり、震災により休止中の医療機関（病院数7、一般診療所数54、歯科診療所26）もあり、また、原子力災害に伴う避難指示区域の設定により北部と南部に分断されている状況にある。

相双地方は、高齢化率が全国平均よりも高い一方、原発災害の影響もあり医師数と看護職員数が全国平均や県平均よりも著しく少なく、医療に関する需要が増大しているという課題が存在している。また、在宅療養支援診療所が少ないという課題が存在している。

この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けて積極的に取り組んでいく。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

- ・ 在宅療養支援診療所数 3 → 11
- ・ 病院勤務の常勤医師数（人口10万対）37.8人 → 75.7人

② 計画期間 平成26年度

□相双地方（達成状況）

●在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

在宅療養支援診療所数については、3か所（H24年）から3か所（H25年）と同じ状況。

2) 見解

震災の影響による医療人材の不足が深刻であり、在宅療養支援診療所数の増加に向けて、医療人材の確保や医療介護連携に向けた取組を行う必要がある。

また、本事業以外の復興関連事業に基づく医療機関の再開支援を進め、在宅療養支援診療所を含む医療提供体制の再構築を図る必要がある。

3) 改善の方向性

本計画に基づく在宅医療の推進に寄与する事業を実施するとともに、復興関連事業による医療機関の再開や人材確保に取り組む。

●病院勤務の常勤医師数について

1) 目標の達成状況

①人口10万対の医師数

相双地方の医療施設に勤務する医師数は、東日本大震災以前は、120.4人/10万対（H22年12月）であったが、震災後は、79.0人/10万対（H24年12月）に減少している。
また、全国平均226.5人/10万対（H24年12月）を大きく下回っている。

②医師数（本県独自調査）

病院勤務の医師数をみると、120人（H23年3月）が88人（H27年4月）と減少している。

2) 見解

震災後、急激に減少した医師が微増しているが、いまだに震災前の人数に回復していないため、医療従事者の確保に向けた事業の強化が必要。

3) 改善の方向性

本計画に基づく医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、県立医大からの医師派遣等の各種医師確保事業や看護師養成所の運営支援、病院内保育所の運営の支援等を行うとともに、復興関連事業による医療機関の再開や人材確保に取り組む。

■いわき地方（目標と計画期間）

① いわき地方の医療と介護の総合的な確保に関する目標

いわき地方は、26年8月1日現在人口約33万人を有する地域であり、年代別人口分布は、県平均と比較して、生産年齢人口割合が少なく、高齢人口割合が多いという特徴がある。

平成22年現在の医療機関数は、病院数28、一般診療所数267、歯科診療所数164です。当該地方には地域の中核となる病院をはじめ多くの医療機関があるものの、原子力災害により、約2万4千人が双葉地方等から避難しており、医療需要が著しく高まっている。

いわき地方は、高齢化率が全国平均よりも高い一方、医師数が全国平均よりも少なく特に病院勤務医師が不足しているという課題が存在している。また、在宅療養支援診療所が少ないという課題が存在している。

この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けて積極的に取り組んでいく。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

- ・ 在宅療養支援診療所数 21 → 34
- ・ 病院勤務の常勤医師数（人口10万対）83.0人 → 106.0人

② 計画期間 平成26年度～平成27年度

□いわき地方（達成状況）

- 在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

在宅療養支援診療所数については、21か所（H24年）から22か所（H25年）と1か所増加している。

2) 見解

1か所増加しているが、平成29年の目標の34か所を達成するために、その基盤となる医療人材の確保を進めていく。

●病院勤務の常勤医師数について

1) 目標の達成状況

①人口10万対の医師数

いわき地方の医療施設に勤務する医師数は、東日本大震災以前は、160.4人/10万対（H22年12月）であったが、震災後は、162.0人/10万対（H24年12月）と回復したものの、依然として全国平均226.5人/10万対（H24年12月）を大きく下回っている。

②医師数（本県独自調査）

病院勤務の医師数をみると、256人（H23年3月）が259人（H27年4月）に微増している。

2) 見解

看護職員の養成所の整備支援や医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、病院内保育所の運営の支援等、計画どおりに進んでいるが、2万人を超える避難者がいわき地域で生活していることや、相双地域の救急患者等の受入等も行っていることから、引き続き復興関連事業と連携した人材確保に取り組むこととする。

3. 事業の実施状況

平成26年度福島県計画に規定した事業について、平成26年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

| | | |
|------------|--|-------------------------|
| 事業の区分 | 1. 医療機能の分化・連携に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.1】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備支援事業 | 【総事業費】 101,400 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：基幹サーバ設置 6か所、診療所への整備 100か所 アウトカム：医療情報の連携により、質が高く切れ目のない医療サービスの提供体制の充実が図られる。 | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 ○県中地方、県南地方及び会津地方（一部）の70か所の診療所に地域医療ネットワークに参加するための設備整備を実施した。 ○基幹サーバを6か所設置した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 医療情報を連携する体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 福島県全域の医療情報の連携に取り組んでいる福島県医療福祉ネットワーク協議会が一括して実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 1. 医療機能の分化・連携に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.2】 がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の 推進事業 | 【総事業費】 5,047 千円 |
| 事業の対象 となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：がん診療連携拠点病院等 9か所 アウトカム：がん診療連携拠点病院内に口腔ケアチームを編成することにより、入院期間の短縮が図られる。 | |
| 事業の達成 状況 | 平成26年度においては、 ○がん診療拠点病院 2か所 ○がん診療拠点病院内に口腔ケアチームの編成及び院外歯科医師による口腔ケアラウンドを実施することにより、入院期間の短縮が図る体制が整い始めた。 | |
| 事業の有効 性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性 口腔ケアチームの編成及び院外歯科医師による口腔ケアラウンドを実施することにより、入院期間の短縮が図る体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 がん診療連携拠点病院に対して集中して支援を行うことにより、効率的な執行 ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|-------------------------|
| 事業の区分 | 1. 医療機能の分化・連携に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.3】 分娩取扱施設の設備整備支援事業 | 【総事業費】 150,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：分娩取扱施設の整備 15か所 アウトカム：分娩取扱施設の強化により、周産期医療体制の充実が図られる。 | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 ○分娩取扱施設の整備 18か所 ○分娩取扱施設の強化により、周産期医療体制の充実が図られた。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 分娩取扱施設に必要な医療機器の整備を支援することで、周産期医療体制の充実が図られた。また、医療従事者の負担軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の分娩取扱施設で一斉に設備整備を行うことで、効果的な事業の実施が図られた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|-------------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.4】 在宅療養支援診療所等に必要な設備整備支援 | 【総事業費】 200,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <p>アウトプット：在宅療養支援診療所等の整備 20か所 アウトカム：多職種連携の窓口となる在宅療養支援診療所等の増加を図ることにより、在宅医療提供体制の強化が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 在宅療養支援診療所数 227 (平成29年度) 在宅療養支援歯科診療所数 65 (平成29年度)</p> | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 ○在宅療養支援診療所等の整備 24か所 ○多職種連携の窓口となる在宅療養支援診療所等の在宅医療提供体制の強化が図られた。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、福島県内の診療所において、在宅医療に必要な医療機器が整備され始めたところであり、診療所の在宅医療への導入促進や機能強化が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 福島県のホームページにおいて、事業の概要等を掲載したことにより、スムーズな事業執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.5】 在宅医療推進協議会の設置・運営 | 【総事業費】 3,164 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <p>アウトプット：在宅医療推進協議会の設置地域数 7か所</p> <p>アウトカム：関係団体等と連携して、多職種連携のための環境整備を推進することにより在宅医療提供体制の強化が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成29年度)</p> | |
| 事業の達成状況 | <p>平成26年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療推進協議会の設置地域数 7か所 ○関係団体等と連携して、多職種連携のための環境整備を推進することにより在宅医療提供体制の強化が図られた。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、福島県の各方部において、在宅医療関係者等で構成する協議会が設置・運営され始めたところであり、在宅医療の連携推進が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>福島県内の各保健福祉事務所で事業を着手したことにより、各方部毎の課題等について協議できる協議会を設置できたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.6】 認知症等と認定された入院患者に対する医科歯科連携体制構築事業 | 【総事業費】 1,650 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：研修会を実施する地域数 11か所 アウトカム：医科と歯科の連携体制が高まり、認知症等に対する歯科治療体制が整備される。 | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 ○研修会を実施する地域数 2か所 ○医科と歯科の連携体制が高まり、認知症等に対する歯科治療体制が整備された。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 医療従事者の認知症に対する認識が高まり、医科と歯科の連携体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県歯科医師会と郡市歯科医師会が実施することにより、実施が効率的に行われた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.8】 在宅医療対応薬局周知活動の支援事業 | 【総事業費】 2,908 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：在宅医療対応薬局 500か所 アウトカム：在宅医療に対応できる医療機関・薬局を周知することで、在宅医療への推進が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成29年度) | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 ○在宅医療対応薬局への看板の掲示：447か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 看板の掲示により在宅医療に対応可能な薬局を周知し、住民が在宅医療に関する相談等をしやすくすることにより、在宅医療の推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 福島県全体において、デザインを統一し、看板の調達を一括で実施したことにより、効率的な執行ができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.9】 在宅医療連携体制構築支援事業 | 【総事業費】 3,600 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県中地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <p>アウトプット：在宅医療に関する情報を連携するためのネットワークシステムの構築 1か所</p> <p>アウトカム：多職種間の連携の強化や在宅医療提供体制の効率化が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成29年度)</p> | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 ○田村市医師会がネットワークシステムを構築した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 在宅医療に関する情報を連携するためのネットワークシステムの構築することにより、多職種間の連携の強化や在宅医療提供体制の効率化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内のモデル事業として実施したことで、今後、県内の他地域への波及効果が期待できる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.10】 訪問診療車の整備支援事業 | 【総事業費】 38,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：訪問診療車の整備 16か所 アウトカム：在宅医療の提供体制の充実が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅療養支援診療所数 227 (平成29年度) | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 ○訪問診療車の整備 22か所 ○在宅医療の提供体制の充実が図られた。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、福島県内の病院等において、在宅医療に必要な訪問診療車が整備され始めたところであり、在宅医療の提供体制の充実が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 福島県のホームページにおいて、事業の概要等を掲載したことにより、スムーズな事業執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.11】 地域包括ケアに関する研修会支援事業 | 【総事業費】 3,500 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：研修会に参加した地域数 7か所 アウトカム：機能的な地域包括ケアシステムの構築が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成29年度) | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 ○研修会に参加した地域数 6か所 ○機能的な地域包括ケアシステムの構築が図られた。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、福島県内の医療関係者等において、地域包括ケアシステムに関するイメージや課題が共有され始めたところであり、地域包括ケアシステムの促進が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県看護協会や県薬剤師会等が実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.13】 女性薬剤師の社会復帰支援事業 | 【総事業費】 3,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <p>アウトプット：実習を開催した地域数 2か所 アウトカム：離職した女性薬剤師の復職を支援することで、薬剤師の確保が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 薬局・医療機関に従事する薬剤師指数（人口10万対） 154.3人（平成29年度）</p> | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 ○実習を開催した地域数：2か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 座学及び薬局における実習を通して、離職中の薬剤師の復職に対する不安を払拭することにより、薬剤師の確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ポスター、チラシ、新聞広告等による周知を行い、効率的な執行ができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.14】 ナースセンターによる潜在看護職員の登録事業 | 【総事業費】 11,050 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：潜在看護職員の登録業務の委託 1か所 アウトカム：離職した看護職員の復職を支援することで、看護職員の確保が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度） | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、離職届制度周知用リーフレット約15万部、ポスター約5千部を4,875施設に配布し、同時にTVコマーシャル及び新聞広告を利用し周知を行った。また、第5次NCCシステム実装に向けて、既存登録データの整理を行った。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 福島県内に存在する全医療機関へポスターとリーフレットの配布を行うことで、平成27年度より開始される看護職の離職届について十分な周知ができ、制度開始の準備が整い始めた。また、TVや新聞の活用により、現在離職中の看護職に対しても効果的な周知を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 福島県内の病院だけでなく診療所及び訪問看護ステーション等看護師が就業する施設全てに周知を行うことができ、効率的な執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.15】 医療勤務環境改善支援センターの設置 | 【総事業費】 1,554 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：医療勤務環境改善支援センターの設置 アウトカム：医療機関の勤務環境改善の取り組みを支援することで、医療従事者の確保・定着が図られる。 | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、センターを設置運営するために必要となる設備整備等を行った。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を支援する体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の各医療機関の自主的な取り組みを支援する拠点として必要な設備等を整備したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|---------------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.16】 准看護師養成所の施設整備の支援事業 | 【総事業費】 1,000,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：准看護師養成所の整備 1か所 アウトカム：准看護師の確保が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護師・准看護師数（人口10万対） 1,153.2人（平成29年度） | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 ○准看護師養成所の整備 1か所 （実施設計及び建築一括契約の締結） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 准看護師養成所の整備を支援することで、医療従事者の養成体制が図られつつある。</p> <p>（2）事業の効率性 地域の医療提供体制の中心となるいわき市医師会に対して集中して支援を行うことにより、効率的に事業を実施することができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.17】 がん診療拠点病院における調剤薬局薬剤師へのがん研修 支援事業 | 【総事業費】 450 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：がん診療拠点病院等 3か所 アウトカム：地域の調剤薬局薬剤師の資質向上が図られる。 | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 ○研修を実施したがん診療連携拠点病院：1か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 今後在宅医療に携わる調剤薬局薬剤師に必要とされる、がん治療に関する化学療法や緩和ケアに関する知識等に関する研修を実施し、資質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 次年度事業に活かすため、研修内容に関するアンケート調査を実施し、事業の効率化を図った。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.18】 歯科衛生士、歯科技工士の復職・再就業の支援事業 | 【総事業費】 5,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：歯科衛生士等の再就業研修業務等 1か所 アウトカム：離職した歯科衛生士等の復職を支援することで、歯科衛生士等の確保が図られる。 [参考] 医療計画指標 就業歯科衛生士数（人口10万対）74.5人（平成29度） | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 ○県歯科医師会：1か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 離職した歯科衛生士、歯科技工士の復職が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県歯科医師会が一括して実施することで、事業の効果的な実施が図られた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.19】 潜在看護職員の再就業のための設備整備支援事業 | 【総事業費】 50,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：再就業の為の設備整備を行う施設数 5か所 アウトカム：離職した看護職員の復職を支援することで、看護職員の確保が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度） | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 ○再就業の為の設備整備を行う病院：1か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 離職した看護職員向けの研修機器の整備を行う医療機関に対して集中して支援することにより、医療従事者の確保に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療の中心となる病院に対して集中して支援を行うことにより、事業の効果的な実施が図られた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.20】 臨床研修病院等の設備整備支援事業 | 【総事業費】 110,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <p>アウトプット：臨床研修医のための環境整備を行う施設数 11か所 アウトカム：臨床研修病院等の環境を整備することで、臨床研修医の確保が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 医療施設従事医師数（人口10万対） 200.0人（平成29年度）</p> | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 ○臨床研修病院：8か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 臨床研修病院の環境整備を支援することにより当該病院の魅力を高め、県外からの臨床研修医の確保に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 臨床研修病院に集中的に支援を行うことにより、事業の効果的な実施が図られた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.21】 総合診療医の育成事業 | 【総事業費】 40,407 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県中地方、県南地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <p>アウトプット：若手医師を活用した地域健康長寿事業を支援 2か所 アウトカム：総合診療医の育成が図られるとともに、予防医療の普及も図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 医療施設従事医師数（人口10万対） 200.0人（平成29年度）</p> | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 ○若手医師を活用した地域健康長寿事業を支援 1か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 総合診療医を目指す若手医師の育成のための設備整備を支援することにより、総合診療医の育成につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 モデル事業として実施することにより、他地域への波及効果が期待できる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|----------------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.23】 在宅歯科診療設備整備事業 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 50,650 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：在宅歯科医療用機器の整備 3か所 アウトカム：在宅歯科医療の提供体制の充実が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成29年度) | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 <input type="radio"/> 在宅歯科医療用機器の整備 3か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | (1) 事業の有効性 在宅歯科医療用機器の整備を支援することにより、在宅医療の推進が図られた。 | |
| | (2) 事業の効率性 在宅歯科医療に積極的な歯科医療機関に対して支援することで、効果的な事業の実施が図られた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|---------------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.24】 在宅歯科診療連携室整備事業 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 4,058 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：在宅歯科医療連携室の設置・運営 1か所 アウトカム：在宅歯科医療提供体制の強化が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成29年度) | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 <input type="radio"/> 在宅歯科医療連携室の設置・運営 1か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | (1) 事業の有効性 在宅歯科医療連携室の設置・運営により、在宅歯科医療の周知が図られる。 (2) 事業の効率性 県歯科医師会が一括して実施することで、事業の効果的な実施が図られた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|----------------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.25】 地域医療支援センター運営事業 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 16,280 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：地域医療支援センターの運営 1か所 アウトカム：医師の不足及び地域偏在の解消が図られる。 [参考] 医療計画指標 医療施設従事医師数（人口10万対） 200.0人（平成29年度） | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、地域医療対策監1名、専任医師1名、専従職員4名の体制で、地域医療支援センターの運営を行った。 地域医療支援センターでは、医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、県立医大からの医師派遣等の各種医師確保事業に取り組み、県内病院に勤務する常勤医師数（H26.12.1現在）も震災前の水準を超える2,028人まで回復した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | （1）事業の有効性 平成26年度から、地域医療支援センターの組織を拡充し、県立医大との連携を強化したことにより、医師確保対策を迅速かつ効果的に進める体制が整った。 （2）事業の効率性 地域医療支援センターの専従職員4名が県立医大に駐在することで、県立医大の医師との連携が取りやすく事業が効率的に行われた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|---------------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO,26】 新生児医療担当医師確保支援事業 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 9,100 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：新生児科医への手当支給 910件 アウトカム：新生児科医の処遇を改善し、定着を図る。 [参考] 医療計画指標 NICU担当常勤医師数（専任） 38人（平成29年度） | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 ○新生児科医への手当支給：192件 ○新生児科医の処遇改善、定着につなげることができた。 | |
| 事業の有効性・効率性 | （1）事業の有効性 NICU に従事する新生児科医に対する手当支給の補助を実施することにより、処遇改善を通じて新生児科医の確保に資することができた。 （2）事業の効率性 県内における新生児科医に対する手当支給を手厚くするという手法によって新生児科医の確保を図ろうとする点に効率性が認められる。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|-----------------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.27】 小児救急医療体制整備事業 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 120,872 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：小児二次救急医療に係る休日夜間診療日数 486日 アウトカム：小児救急医療提供体制の強化が図られる。 [参考] 医療計画指標 病院勤務の常勤小児科医師数 130人（平成29年度） | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 小児二次救急医療に係る休日夜間診療ののべ日数 486日 小児救急医療提供体制が強化された。 | |
| 事業の有効性・効率性 | (1) 事業の有効性 小児二次救急に対応する病院群輪番制の整備を支援することにより、小児救急医療提供体制の整備が進んだ。 (2) 事業の効率性 小児科を標榜する病院で輪番制を実施することで、小児二次救急について効率性が上がった。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|--------------------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.28】 産科医等確保支援事業 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 153,852 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：産科医及び助産師への手当支給 15,375件 アウトカム：産科医等の処遇を改善し、定着を図る。 | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 ○産科医及び助産師への手当支給：8,697件 ○産科医等の処遇改善、定着につなげることができた。 | |
| 事業の有効性・効率性 | (1) 事業の有効性 分娩を取り扱う産科医等に対する手当支給の補助を実施することにより、処遇改善を通じて産科医等の確保に資することができた。 (2) 事業の効率性 県内における産科医等に対する手当支給を手厚くするという手法によって産科医等の確保を図ろうとする点に効率性が認められる。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|----------------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.29】 女性医師等就労支援事業 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 18,590 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：女性医師の再就業支援 2名 就労環境改善を行う医療機関 4か所 アウトカム：女性医師の勤務環境の改善及び再就業の支援体制を整備することで、医師の流出防止及び確保が図られる。 [参考] 医療計画指標 医療施設従事医師数（人口10万対） 200.0人（平成29年度） | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 ○女性医師の再就業支援：実績なし。 ○就労環境改善を行う医療機関：4か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | （1）事業の有効性 女性医師の就労環境改善を支援することにより、医師の流出防止及び確保が図られた。 （2）事業の効率性 女性医師の離職防止に効果的な事業を実施することにより、医師の週出防止及び確保が図られた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|----------------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.30】 新人看護職員研修事業 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 45,895 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：新人看護職員研修を実施する医療機関 62か所 研修責任者等の養成 320人 アウトカム：新人看護職員の研修を充実させることで、新卒看護職員の県内への就業及び定着化が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度） | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、新人看護職員研修を実施する医療機関44か所に対して補助を行った。 また、研修責任者、教育担当者、実施指導者それぞれに対して研修を行った。（研修責任者研修37名、教育担当者研修65名、実施指導者研修99名） | |
| 事業の有効性・効率性 | （1）事業の有効性 平成25年度の日本看護協会による「病院における看護職員需給状況調査」では、福島県の新人看護職員の離職率は11.0%（全国平均7.9%）で、全国で2番目に高い水準となっており、喫緊の課題である。新人看護職員の研修は、臨床実践能力の習得だけでなくサポート体制を構築することができるため、新人看護職員研修に対して補助及び担当者の研修を行うことは新人看護職員の離職に対して非常に有効である。 （2）事業の効率性 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修を実施する病院が増えるにつれて、その研修責任者や教育担当者も増えており、多くの参加者を得て効率的な事業が実施できた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|-------------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.31】 看護業務推進連絡会議 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 715 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：連絡会議の開催 3回 アウトカム：看護職員の資質向上、再就業支援、雇用の確保に関する取り組みを検討することで、看護職員の確保が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度） | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、3回開催した。参集者は「学識経験者1名」「県内の各圏域を代表する病院の看護管理者14名」「関係団体2名」の計17名。 「再就業支援研修のあり方」について検討を重ねたり、平成27年10月から施行される「特定行為に係わる看護師の研修制度」や「中・高校生を対象とした看護イベントの実施」などについて、情報交換を行った。 | |
| 事業の有効性・効率性 | （1）事業の有効性 再就業支援研修のあり方について検討を重ね、福島県看護協会に事業を委託したり、広報媒体により事業の周知を図った結果、36名の受講者中10名が再就業に繋がった。また、今後も継続できる研修体制が整った。各病院間や関係団体との情報共有が図られ、連携も促進された。 （2）事業の効率性 各委員の協力により、充実した効率的な会議が行われたと考える。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|---------------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.32】 がん専門看護研修 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 3,107 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：がん専門看護研修の実施 1回（40日間） アウトカム：看護職員の資質向上を図ることで、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される。 | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、公立学校法人福島県立医科大学附属病院に委託し、40日間の研修を実施した。県内11医療機関から12名受講した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | （1）事業の有効性 平成19年度から実施しており、研修修了者は87名となった。修了者は、県内各地の医療機関において、がん患者やその家族の療養生活の質の向上に向け取り組んでおり、事業目標も概ね達成できた。また、修了者により、地域のネットワークもできてきており、有効性の高い事業と考える。 （2）事業の効率性 福島県立医科大学附属病院に委託することで、非常に効率的に実施できたと考える。また、地域がん診療連携拠点病院の看護管理者や、がん看護領域の認定看護師の協力により、年々、充実した効率的な研修が行われている。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|--------------------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.33】 看護師等養成所運営等事業 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 229,001 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：看護師等養成所の運営支援 14か所 アウトカム：看護師等養成所の運営を支援することにより、教育体制の充実・強化が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度） | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、看護師等養成所14か所に対して運営経費の補助を行った。 | |
| 事業の有効性・効率性 | （1）事業の有効性 看護師養成所の運営に要する経費の一部を補助することにより、運営の安定化及び充実・強化に加え、高度化する医療に対応できる臨床実践能力の高い看護職員養成のための看護教育体制の充実・強化が図られ、県民医療の確保に必要な看護職員の養成・確保が促進したと考える。 | |
| | （2）事業の効率性 従来よりも早い段階で補助金の内示及び交付決定を行うことで、各看護師等養成所において運営経費に係る財源が安定的に確保され、効率的な運営がなされたと考える。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.34】 専任教員等再教育研修会経費 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 473 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：専任教員再教育研修会等の受講者 150人 アウトカム：看護師等養成所の運営を支援することにより、教育体制の充実・強化が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度） | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、福島県看護学校協議会に委託し、専任教員と臨地実習指導者を対象とした研修を、1回開催。受講者は35名。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 例年、受講者が学びたい内容と合致させた講義を行っているため、研修後のアンケートでは、満足度の高い評価を得ている。 教員のモチベーションが高まるだけでなく、養成所間の情報共有が図れ、また養成所間の連携も促進するなど、有効性の高い事業と考える。</p> <p>（2）事業の効率性 福島県看護学校協議会に委託することで、研修が効率的に実施できたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|---------------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.35】 保健師助産師看護師実習指導者講習会経費 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 4,161 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：専任教員再教育研修会等の受講者 40人 アウトカム：看護師等養成所の運営を支援することにより、教育体制の充実・強化が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度） | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、公益社団法人福島県看護協会に委託し、講習会を開催した。修了者は56名。 | |
| 事業の有効性・効率性 | （1）事業の有効性 研修後のアンケートで、「実習の意義や実習指導者としての役割が理解できた」と回答した受講生が98.2%、「今後の学生指導に活かせる」と回答した受講生が100%であったことから、非常に有効性のある事業であると考えます。 （2）事業の効率性 福島県看護協会に委託することで、研修が効率的に実施できたと考える。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|----------------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.36】 看護師勤務環境改善施設整備事業 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 15,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：勤務環境改善のための施設設備整備 1か所 アウトカム：看護職員の勤務環境を改善することにより、看護職員の確保・定着が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度） | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、事業実施を予定していた事業者が、県内工事の増加によって設計・施工業者及び資材を確保できず、事業を実施できなかった。 | |
| 事業の有効性・効率性 | (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|--------------------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.37】 病院内保育所運営事業 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 231,720 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：院内保育事業の実施医療機関 32か所 アウトカム：看護職員が働きやすい職場環境を整備することにより、看護職員の確保・定着が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度） | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、病院内保育所事業に取り組む医療機関31か所に対して運営経費の補助を行った。 | |
| 事業の有効性・効率性 | （1）事業の有効性 病院内保育所の運営に要する経費の一部を補助することにより、運営の安定化及び充実・強化とともに、保育士等の増員や24時間保育の実施など保育体制の充実・強化が図られ、働きやすい職場環境が整備され、子どもを持つ看護職員などの病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就業が促進したと考える。 | |
| | （2）事業の効率性 従来よりも早い段階で補助金の内示及び交付決定を行うことで、各医療機関において病院内保育所運営経費に係る財源が安定的に確保され、効率的な運営がなされたと考える。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|-------------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.38】 看護補助者活用推進事業 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 352 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：看護補助者の活用等を図る研修会 1か所 アウトカム：看護職員や看護補助者の役割を分担し、看護職員の負担の軽減することにより、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度） | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、公益社団法人福島県看護協会に委託し、研修会を開催した。修了者は56名。 | |
| 事業の有効性・効率性 | （1）事業の有効性 修了者が、看護補助者の活用・教育方法について理解を深め、看護職員と看護補助者の業務分担について検討できた。それによって、看護職員の負担を軽減し、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される体制が整い始めた。 | |
| | （2）事業の効率性 福島県看護協会に委託することで、研修が効率的に実施できたと考える。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|----------------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.39】 小児救急電話相談事業 【国庫補助金からの振替事業】 | 【総事業費】 11,052 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：小児救急電話相談の実施日数 365日 アウトカム：小児救急の電話相談体制を整備することにより、小児科医の負担軽減と小児の救急医療体制の確保が図られる。 | |
| 事業の達成状況 | 平成26年度においては、 ○小児救急電話相談の実施日数：365日 ○小児救急の電話相談体制を整備することにより、小児科医の負担軽減と小児の救急医療体制の確保が図られた。 | |
| 事業の有効性・効率性 | (1) 事業の有効性 保護者が対処可能なことは保護者自らが行き、医療機関の受診が必要な小児は速やかに医療機関を受診するよう電話相談窓口で促すことにより、小児救急医療における限られた医療資源の効果的な活用に資することができた。 (2) 事業の効率性 上述のとおり、限られた医療資源を最大限に活用しようとする点に効率性が認められる。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.40】 保健医療従事者養成施設整備事業 | 【総事業費】 707 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：保健医療従事者養成のための有識者会議の開催 3回 アウトカム：保健医療従事者の確保・養成が図られる。 | |
| 事業の達成状況 | 保健医療従事者（コメディカル分野）養成のための有識者会議を3回開催した。 これにより、可及的速やかに確保が必要となる職種等の具体的協議がなされ、次年度に向けて協議すべき課題の目出しを行うことが出来た。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、理学療法士・作業療法士・診療放射線技師のほか、医療技術の進歩に伴い、高度な教育を受けた人材を必要とする臨床検査技師の4職種における養成の必要性を明示することが出来た。</p> <p>また、近隣の教育機関との意見交換を通じて、当該職種の養成には専門学校ではなく、大学形式での整備が望ましいことを示した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内の医療関係団体の代表が一堂に会して、短期間に集中した協議を行ったことにより、当会議発足当初の想定のとおり、次年度7月中に結論を得るための必要な課題を、効率的に提示することが出来た。</p> | |
| その他 | | |